はじめに

『政治経済＜経済編＞』にようこそ。

この授業は，共通テストや一般的な私立大を受験する人に，土台となる知識をまんべんなくつけてもらうためのものです。

教科書レベルを欄外も含めて網羅し，コンパクトに解説していきますが，講義内での情報は，あくまでも収録時点のものとなります。

①受講の仕方

予習は必要ありません。復習に全力を投球してください。

②板書について

基礎〔ベーシック〕を黄，応用〔スタンダード〕を白，発展〔ハイレベル〕を赤で。ただ，授業はあくまでも聞くものだと思うので，極力少なくしています。テキストの空白を多くしてありますのでそこに書きこんでもらえれば十分です。特別にノートを用意する必要はありません。

③復習について

理想としては…，テキストをざっと見直す⇒教科書・参考書など読み物⇒一問一答集⇒問題集⇒確認テストというのが一連の流れです。そこに図説資料や用語集などを利用した調べ物を，適宜追加します。ただ，出来るようになれば何でも結構です。

※覚えていないのに問題を解くのですか？　とよく聞かれます。すでに覚えているなら解く必要はないですよね。解いてから覚えるのではなく，解いて，間違えて覚えるのです。

④推薦図書

・読み物系⇒教科書（東京書籍・第一学習社など）
　　　　　　『政経ハンドブック』（東進ブックス）など
・図説資料⇒各社最新のもの
・用語集　⇒山川出版社など最新のもの
・一問一答⇒山川出版社・KADOKAWAなど最新のもの
・問題集　⇒各社最新のもの
・過去問　⇒センター試験・私大など（赤本・黒本・青本・緑本など）

とにかく科目の性質上「新しいもの」を心掛けてください。また，「売れているもの」は市場〔マーケット〕で生き残っているわけですから，信用度は高いです。

あとは講義で。

伊藤賀一

目　次

第１講　経済社会の変容 ………………………………… p4

第２講　経済循環と現代の企業 ……………………………… p18

第３講　現代の市場 ……………………………… p28

第４講　国民所得・国富と経済成長・景気 ……………………………… p38

第５講　金融 ……………………………… p48

第６講　財政 ……………………………… p58

第７講　日本経済の歩みと現状 ……………………………… p68

第８講　農業・中小企業・消費者問題 ……………………………… p78

第９講　労働問題 ……………………………… p88

第10講　社会保障 ……………………………… p102

第11講　貿易と国際収支 ……………………………… p114

第12講　国際経済① ……………………………… p128

第13講　国際経済② ……………………………… p140

このテキストは2020年度版です。年度切り替わりの前後に講座ページに掲載予定の時事更新一覧をご確認頂くことで，来年度以降もこのテキストをそのままお使い頂けます。

〈 ***Note*** 〉

第１講　経済社会の変容

１　経済活動

①「経済」とは？

A　社会全体の営み。明治時代，福沢諭吉が英語の「economy」を，中国の「経世済民（けいせいさいみん）（世を治め民を救う）」という言葉から「**経済**」と訳した。

B　日常生活において合理的行動をとること。節約と同義。航空座席の「エコノミークラス」などがその例。

C　**財**〔財貨〕と**サービス**〔用役〕が，**生産・分配**〔流通〕**・支出**（消費・貯蓄・投資）されるしくみ。

②経済活動とは？

A　**財とサービス**

財は**自由財**（空気・水など）と**経済財**（商品），公共財と私的財などに分類される。

※サービスは正確には財の一種。

あ　**財**

経済財のうち，衣料・食料・住宅・通貨・有価証券など，人間生活に有用な**有形（ゆうけい）のもの**。生産財（原料・機械・工場など），消費財（耐久（たいきゅう）消費財・半耐久消費財・非耐久消費財など），投資財（資本形成に向けられるもの）がある。

い　**サービス**

経済財のうち，教育・医療・福祉・娯楽（ごらく）・修理・配膳（はいぜん）・演奏・宣伝など，人間生活に有用な**無形のもの**。

B　**経済活動→**人はすべて労働者・消費者・資本家

財とサービスを**生産・分配**〔流通〕**・支出**（消費・貯蓄・投資）すること。

人々は**社会的分業・協業**により特定の財・サービスを生産・分配しており，他者の生産・分配したものと**交換**〔売買〕し，支出している。

※交換の場を**市場（しじょう）**といい，そこでは**貨幣（かへい）**が使用される。

※財とサービスは**再生産**（拡大再生産・単純再生産・縮小再生産）される。

資本主義経済では，新たな**設備投資**が行われ，**拡大再生産がめざされる。**

C　**生産の三要素**

あ　**土地**

い　**労働力**

う　**資本**

D　**希少性**（きしょうせい）

資源は有限で，すべての人が無料で自由に利用すれば不足してしまう。そこで，優先順位を考えて**最適な配分**をするという経済的選択が必要となる。何かを手に入れ（＝利益・効用），手放す（＝費用）ためには対価が必要となり，希少性が**交換**〔売買〕を生じさせる。交換条件を金額で表したものが**価格**である。

※経済性の原理は，最少の費用で最大の利益・効用を得ること，いかに**効率的**か，にある。だからこそ**分業・協業**という発想が生まれる。

※「何かを得れば何かをあきらめなければならない」状況を**トレード・オフ**という。その際，実際の費用だけでなく，他の選択肢を選べば得られたはずの収入も犠牲にしている（＝**機会費用**）と考える。

※社会全体での経済的豊かさや満足度を経済厚生という。人が，**公正**（こうせい）かつ費用を上回る利益・効用が得られる交換を自発的に行えば，経済厚生は上昇する。

③経済の３政策

A　成長政策

各分野の潜在的な生産能力を向上させる。

B　安定化政策

経済水準の変動を緩和(かんわ)する。

C　再分配政策

不平等・格差の是正(ぜせい)をめざす。

④２つの経済体制

A　**資本主義経済＝市場経済**

「弱肉強食・優勝劣敗」の原理で資源の最適な配分が行われ，社会全体の経済発展が促進される。市場経済における自由競争と利潤(りじゅん)追求，資本家による労働者の雇用によって特徴づけられる。

あ　**私有財産制度**

生産手段を中心とする財産の個人所有が認められる。

い　**自由競争**

市場機構〔市場メカニズム〕が機能している。

※機能しない場合＝「**市場の失敗〔限界〕**」もある。

う　**利潤追求の自由**

え　その他

契約の自由・労働力の商品化など。

B　**社会主義経済＝計画経済**

政府が五カ年計画などの経済目標を設定し，指令する。

あ　**生産手段の公有〔社会的所有〕**

い　競争を排除

う　ノルマの達成が目的になりがち

〈 ***Note*** 〉

２　資本主義経済の成立と発展

①近世以前

A　原始共同体

採集〔獲得〕経済段階から生産経済段階（農耕・牧畜・遊牧）へ。

B　古代奴隷制社会

C　中世封建（ほうけん）社会

D　近世主権国家体制

ルネサンス〔文芸復興〕・宗教改革・近代科学の成立と絶対主義。

E　**市民革命**（17 世紀半ば～ 18 世紀）

私的所有権と自由権の確立。生産要素を用いて自由に生産活動を行い，得られた利潤を自らのものとすることが容認される。

F　**初期（商業）資本主義**

18 世紀に入ると，イギリスでは第２次の土地**囲い込み運動〔エンクロージャー〕**により農業の生産性が向上，食料供給が増大した。その結果，人口が増加して都市部に余剰（よじょう）労働力が発生し，資本の蓄積（ちくせき）が進んだ。

※利潤を求め資本を蓄積し，生産を拡大する動機付けをもつ**商業資本家**が登場。問屋制家内工業から**マニュファクチュア〔工場制手工業〕**へ。

②近代以降

A　**産業革命（18 世紀後半～）**

イギリスで始まった蒸気機関の発明による**工場制機械工業**化。産業の中心は農業から工業へ，産業の担い手は地主・農民から資本家・労働者へと転換。

B　**古典的（産業）資本主義**

工場・機械などを所有し，生産を行う産業資本が成立。この結果，**産業資本家**（＝経営者）による自由競争を原則とする**資本主義経済が確立**した。そして，土地・工場・機械・原料などの生産手段をもつ**有産階級〔ブルジョワジー〕**（＝資本家）と，生産手段をもたない**無産階級〔プロレタリアート〕**（＝労働者）の階級分化がみられるようになった。

C　**独占資本主義**

19 世紀後半になると，資本主義の負の側面が目立ち，多くの産業分野で**独占化・寡占化**（かせん）が進行し，貧富の差が拡大した。

※大量生産・大量輸送が可能になると，資本家・企業は**規模の利益〔スケールメリット〕**を得ることに多大な関心をもつようになった。そして，**株式会社制度**の発達がこれを促進した。

あ　資本の集積・集中→市場の独占化・寡占化

19 世紀末～ 20 世紀前半に重化学工業が発達。価格競争が行われにくくなり，市場メカニズム〔価格メカニズム〕が十分に機能しなくなった。

い　激しい景気変動→**恐慌**（きょうこう）の発生

生産力の拡大とともに，供給が需要を上回る過剰生産がしばしば発生した。

※国家が原料供給地や生産物の販路を求め植民地獲得をめざす，**帝国主義**の拡大にもつながった。

う　貧富の差の拡大→格差の固定化

D　**現代的（修正）資本主義**

自由競争や市場原理の利点を生かしつつ，政府が積極的に経済活動に介入すること。世界恐慌（1929 年）以後，市場メカニズムへの信頼が揺らぎ，政府や中央銀行による経済への介入が求められるようになった。

3　経済思想のあゆみ

①重商主義→トマス＝マン（英）ら

産業革命以前の絶対主義時代（16世紀～18世紀半ば）に，「国家の富は貿易の差額によって蓄積される金・銀や貨幣のみ」とした考え。国内産業を保護して輸出の振興に努める保護貿易政策がとられた。

②重農主義→ケネー（仏）ら

「農業労働だけが富を生む産業」とした考え。重商主義の保護貿易政策を批判し，**自由放任主義〔レッセ・フェール〕**を主張した。

③（イギリス）古典派経済学

18世紀～19世紀の**イギリス**を中心とする経済思想。自由放任・自由競争を主張。

A　**アダム＝スミス（英）**『**国富論**（こくふろん）〔**諸国民の富**〕』

「労働が富の源泉」とした。経済活動に国家は干渉すべきではなく，**自由放任主義**を主張し重商主義を批判。各人が自由な経済活動を行えば，神の「**見えざる手**」により社会の調和が生まれると説いた。

※このような「**小さな政府〔安価**（あんか）**な政府〕**」を理想とする国家観は，ラッサール（独）により「**夜警国家**」と批判された。

B　**リカード（英）**『経済学および課税の原理』

工場内・国内での分業にとどまらず，貿易を通じた国際的分業が，すべての国の経済厚生を改善するという**比較生産費説〔比較優位の理論〕**を唱え，自由貿易論を展開。

C　その他

マルサス（英）『人口論』，ミル（英）『経済学原理』など。

④（ドイツ）歴史学派経済学

リスト（独）が経済発展段階説に立つ保護貿易論を展開。後進国の幼稚産業を保護するべきと説いた。

⑤マルクス経済学

エンゲルス（独）の協力・援助を受けた**マルクス（独）**が**『資本論』**を著し，資本主義の矛盾（むじゅん）を克服（こくふく）し人間性を回復することをめざした。資本主義にもとづく市場経済は諸問題を自ら解決できないので，**社会主義〔共産主義〕にもとづく計画経済**への移行が必然だと説いた。

※マルクスとエンゲルスは，自らの思想を「科学的社会主義」とし，サン＝シモン（仏），ロバート＝オーウェン（英），フーリエ（仏）らによる従来の観念的な社会主義思想を「空想的社会主義」とよび区別した。

※マルクスは，生産物に価値を与えるのは投下された労働であるとし（＝労働価値説），利潤の源泉は資本家による労働者からの搾取（さくしゅ）であると考え，公正な社会の実現をめざした。

⑥近代経済学

1870年代以降の，マルクス経済学に対する経済学の総称。とくに1929年の世界恐慌発生以後は，市場が機能不全に陥（おち）り，政府が介入して問題を解決する**修正資本主義**が成立し，**混合経済**体制が常となった。

A　**ケインズ（英）**→主著『雇用・利子および貨幣の一般理論』

市場にかわり政府・中央銀行が財政・金融政策で民間投資を刺激すれば，**有効需要（＝貨幣の支出を伴う需要）**が拡大して景気回復と**完全雇用**を達成できることを理論化し，**「大きな政府」**への道をひらいた。

※**ケインズ学派**は伝統的な古典派経済学と反対の説を唱え，**ケインズ革命**とよばれた。

B　ピグー（英）

独占・寡占の公的規制や税制（累進所得税）による所得の再分配，環境税の導入による福祉の高まりを理論化して，市場への政府介入を正当化した。

⑦世界恐慌（1929年10月24日～）

ニューヨーク（米）ウォール街の証券取引所における株価大暴落（“暗黒の木曜日”）が，資本主義国に波及。「もてる国」の**アメリカ**は，**フランクリン＝ローズベルト大統領**による**ニューディール政策**や中南米諸国との善隣外交，**イギリス・フランス**は**ブロック経済**政策を展開。「もたざる国」の日本・ドイツ・イタリアは，右翼的全体主義による対外侵略に活路を見出すこととなった。

※左翼的全体主義のソ連は，計画経済のため世界恐慌の影響なし。

⑧現代経済学

現代の**修正資本主義**では，私的利潤の追求を目的に行動する私的経済部門と，社会的利益を目的に行動する公的経済部門とが併存し，さらに非営利の民間団体NGO･NPOも存在する（＝**混合経済**）。第二次世界大戦（1939年～45年）の後，主要先進国は高度経済成長を達成したが，1970年代に**２度の石油危機**を経験し，**スタグフレーション**に悩まされることになった。1970年代末～80年代前半には，イギリスのサッチャー首相・アメリカのレーガン大統領・日本の中曽根康弘首相らに象徴されるように，自由化・規制緩和や公営事業の民営化，福祉支出の削減を通じて国家の市場介入を縮小し，「**小さな政府**」をめざす**新自由主義**が世界的潮流となった。

※2000年代の小泉純一郎首相も規制緩和を推進し，格差の拡大につながった。

A　**シュンペーター（墺）**

新製品の開発や新たな生産方法の導入などの**技術革新〔イノベーション〕**が起こす「創造的破壊」こそが資本主義経済発展の原動力であるとし，景気循環の理論を唱えた。

B　**フリードマン（米）→**マネタリストの代表

ケインズ理論を批判して市場原理を優先すべきとし，**「小さな政府」への復帰を主張**した。

※景気対策としての財政・金融政策を排し，貨幣供給量を経済成長率・人口増加率に合わせ一定に保つ**マネタリズム**こそが，物価安定には有効だと主張した。

C　ガルブレイス（加）

欲求の容量はあらかじめ与えられているのではなく，企業の宣伝や広告によってつくられると分析した（＝依存（いそん）効果）。

D　スティグリッツ（米）

行き過ぎた市場原理主義が格差を広げたとし，アメリカやIMF〔国際通貨基金〕によるグローバリゼーションを批判。

⑨実物経済から金融経済へ

新自由主義による雇用規制の弾力化や社会保障の削減は，雇用を不安定にさせ，格差拡大や貧困率の上昇などの弊害をもたらした。さらに，経済のグローバル化や金融自由化の帰結として，タイ発の**アジア通貨危機（1997 年）**やアメリカ発の**リーマン・ショック（2008 年）**など，**バブル**〔泡(あわ)〕の生成とその崩壊による国際的な金融危機が起きた。

※以後，新自由主義政策への批判が高まり，市場に対する規制を再度強化し，貧困対策を行うなど，政府・中央銀行の役割の重要性が再認識されている。

⑩経済のグローバル化〔グローバリゼーション〕

貿易・直接投資（貸付(かしつけ)・株式取得・債券(さいけん)保有・不動産取得など）**・金融**の３局面で，経済の国境を越えた相互依存と一体化が強まる傾向をいう。1990 年代の旧社会主義国における市場経済化と世界経済への統合，2000 年以降の新興国の台頭により，経済のグローバル化は急速に進行した。

※**多国籍企業**の活躍により，**国際資本移動の自由化**が実現。それにともない，統一的・包括(ほうかつ)的なグローバル・ガバナンスの仕組みの構築が急がれる。

※しかし，グローバリゼーションは不平等の拡大をともなう。日本では，生産拠点の海外移転による雇用喪失(そうしつ)や，非正規労働者の増加により，中間層が縮小して格差が拡大した。

４　社会主義経済の成立と変容

①社会主義経済の成立

『帝国主義論』の著者**レーニン**らの**ロシア革命**（1917年～）により，**ソビエト社会主義共和国連邦**が成立（1922年）。私有財産制と利潤追求の自由の廃止，生産手段の公有，計画経済，階級のない社会を目的とする。

※戦前の社会主義国は，ソ連の他にモンゴルがあった。

②社会主義経済の変容

当初は計画経済により景気循環や失業はなくなるとされたが，やがて工業生産の不振と生産性の低下に苦しむようになり，**市場経済の要素を取り入れざるを得なくなった。**

1928年　ソ連のスターリンによる第一次五カ年計画（～32年）により各地に社会主義国が誕生

1945年　第二次世界大戦終結

1949年　中華人民共和国成立

1956年　日ソ共同宣言

1958年　中華人民共和国の大躍進（だいやくしん）運動→人民公社の開始

1965年　ソ連による利潤方式〔リーベルマン方式〕承認

1966年　中華人民共和国の文化大革命（～76年）

1971年　台湾の中華民国から中華人民共和国へ国連代表権が移行

1972年　日中共同声明

1978年　中華人民共和国による“四つの近代化”

　　　　日中平和友好条約

1979年　米中国交正常化

1980年　中国の**改革・開放政策**開始→**社会主義市場経済**を導入

　　　　４つの**経済特区**設置

1985年　ソ連のゴルバチョフ書記長による**ペレストロイカ〔改革〕**開始

1986年　ベトナムの**ドイモイ〔刷新（さっしん）〕**政策開始

1989年　天安門事件

　　　　ベルリンの壁崩壊

　　　　マルタ会談により東西冷戦終結

1990年　**東欧革命**

1991年　ソ連解体→ CIS〔独立国家共同体〕成立

1993年　中国が社会主義市場経済を憲法に明記

1995年　ベトナムのASEAN〔東南アジア諸国連盟〕加盟

1997年　イギリスから中国に香港(ホンコン)返還　　→一国二制度

1999年　ポルトガルから中国にマカオ返還→一国二制度

2001年　中国のWTO〔世界貿易機関〕加盟

2010年　中国のGDP〔国内総生産〕世界第２位

③社会主義経済崩壊の要因

A　計画経済推進のための情報的基盤の欠如(けつじょ)

B　適正価格を設定する計算能力の欠如

C　企業や個人に生産性向上や技術革新への動機づけを与えられず
　　※ノルマ主義の弊害(へいがい)

第１講　確認テスト

1　以下のうち，サービスとしてふさわしくないものを選べ。
①教育　②医療　③娯楽　④有価証券

2　以下のうち，経済活動としてふさわしくないものを選べ。
①生産　②分配〔流通〕　③支出（消費など）　④応援

3　以下のうち，生産の３要素としてふさわしくないものを選べ。
①動機付け　②土地　③労働力　④資本

4　「何かを得れば何かをあきらめなければならない」状況をカタカナで何というか。
①クーリング・オフ　②トレード・オフ
③イノベーション　④エンクロージャー

5　2019年現在，世界の主流を占める経済体制としてふさわしいものを選べ。
①独占資本主義　②修正資本主義〔混合経済〕
③社会主義経済　④社会主義市場経済

6　イギリスで産業革命が始まったのはいつ頃か？
①17世紀　②18世紀後半　③19世紀半ば　④20世紀前半

7　アダム＝スミスやリカード，ケインズらはどこの国の学者であったか？
①ギリシャ　②オランダ　③イギリス　④ドイツ

8　世界恐慌が発生した年は？
①1914年　②1929年　③1939年　④1945年

9　新自由主義の指導者としてふさわしくないものを選べ。
①フランクリン＝ローズベルト（米）　②レーガン（米）
③サッチャー（英）　④中曽根康弘（日）

10　マネタリズムを唱えた学者とは？

①トマス＝マン（英）　②リスト（独）

③シュンペーター（墺）　④フリードマン（米）

11　ドイモイ〔刷新〕政策を行い市場経済を導入した社会主義国は？

①ソ連　②中華人民共和国　③ベトナム　④キューバ

解答

1	④	2	④	3	①	4	②	5	②	6	②
7	③	8	②	9	①	10	④	11	③		

第２講　経済循環と現代の企業

１　経済主体と経済循環

①経済主体

収入と支出の経済活動を行う主体。経済活動は，一般的に**３つの経済主体**を循環している。

A　**家計→**個人や世帯

労働力・資本・土地を企業に生産要素として提供するかわりに，賃金・利子・地代（ちだい）・配当などの形で**所得**（労働〔勤労〕所得と資産〔財産〕所得）を得て，租税や社会保険料を除いた**可処分（かしょぶん）所得**により**消費**を行う経済主体。

※消費支出は，家計が保有する有価証券や不動産の価格が上がると増える。これを**資産効果**とよぶ。

※所得から消費支出を差し引いた残りを**貯蓄**といい，預金した通貨や株式・公債・社債，保険料支払いがそれにあたる。

B　**企業→**会社

家計から労働力・資本・土地を得て財やサービスを生産し，収入として**利潤（りじゅん）**を稼ぐ経済主体。利潤の一部は家計に分配されるが，他は内部留保として，拡大再生産のため**投資**に利用される。

※利潤とは，売上高から**費用〔コスト〕**（原材料費・人件費・広告宣伝費・借入金利払い・**減価償却（げんかしょうきゃく）費**など）を差し引いた残額。

※**利潤の最大化**や**市場占有率（せんゆうりつ）〔マーケットシェア〕**を高めることが主な目的。

C　**政府→**中央政府と地方政府

家計や企業に課す租税などから収入を得て**公共財**を提供し行政を行う。また，生産や消費を含む経済全体の調整役として**財政**を行う経済主体。

※公共事業による**社会資本**〔インフラストラクチャー〕の整備，**公共サービス**（教育・医療・警察・消防など）の提供，**資源配分の調整**，**所得の再分配**，**景気の安定化**などにも支出を行う。

D　その他

NPO〔非営利組織〕や NGO〔非政府組織〕は「４つめの経済主体」ともよばれる。

②経済循環

家計・企業・政府という３つの経済主体の間で，貨幣を仲立ちとして財・サービスが取り引きされる流れ。これにより一国単位の国民経済が成立している。

２　現代の企業

①企業の種類

A　**私企業→**民間企業

あ　個人企業

農家や個人商店など。

い　共同企業

会社企業〔法人企業〕と組合企業（農業協同組合･生活協同組合など）に分かれる。

B　**公企業→**国や地方公共団体が出資・経営（**民営化**が進む）

あ　国営企業

なし。

い　**地方公営企業**

都道府県や市区町村が経営する，上下水道・ガス・バス・地下鉄など。

う　**独立行政法人**

国立印刷局・国立造幣(ぞうへい)局・国立大学・国立病院・国立博物館など。

え　公庫

日本政策金融公庫など。

C　**公私合同企業〔公私混合企業〕→**国や地方公共団体と民間の協同出資

あ　第三セクター

国や地方公共団体（第一セクター）が民間企業（第二セクター）と協同で設立した株式会社。鉄道事業や地域開発事業など。

い　特殊会社（株式会社形態）

NTT〔日本電信電話〕・JT〔日本たばこ産業〕・日本郵政など。

う　その他（特殊法人形態）

日本銀行・NHK〔日本放送協会〕・日本赤十字(せきじゅうじ)社など。

②会社企業〔法人企業〕の形態→会社法の施行（2006 年）

A　**合名会社**

あ　出資者

無限責任社員１人以上。

い　経営者

無限責任社員。

う　特徴

所有と経営の一致が原則で，家族・親族経営など零細・小規模会社が多い。

B　**合資会社**

あ　出資者

無限責任社員１人以上と有限責任社員１人以上。

い　経営者

すべての社員。

う　特徴

所有と経営の一致が原則で，小規模会社が多い。

C　**合同会社**→ 2006 年の会社法施行により新たに創設

あ　出資者

有限責任社員１人以上で，法人の出資も可。

い　経営者

有限責任社員。

う　特徴

定款による自由な組織の運営を認め，かつ出資者が有限責任を負う。所有と経営の一致が原則で，ベンチャー企業に適する。

D　有限会社→ 2006 年の会社法施行により新規設立不可

あ　出資者

有限責任社員 50 人まで。

い　経営者

有限責任社員。

う　特徴

１人役員可。資本金 300 万円以上。監査役なし。決算公告など不要。中小企業に多い。

E　**株式会社**（株式譲渡制限会社）

あ　出資者

出資額を限度とする有限責任株主。

い　経営者

取締役会の設置は自由。

う　特徴

旧来の有限会社のしくみを取り入れたもの。１人役員可。資本金１円以上。中小企業に多い。

F　**株式会社（公開会社）**

あ　出資者

出資額を限度とする有限責任株主。

い　経営者

取締役３人以上。取締役会の設置は必須。

う　特徴

資本金１円以上。旧来の株式会社制度に近い。**所有と経営が分離**しており，大企業に適する。

③株式会社（公開会社）のしくみ

株式会社は，均一の少額に分割(ぶんかつ)された株式という資本の形態をとり，不特定の個人・法人から巨額の資本を調達できる。

A　**株式**〔株券〕→ 2009 年から電子化

出資比率などに応じて，企業から利潤の分配を**配当**などとして受ける権利。もち分ともいう。

※企業が**上場**(じょうじょう)していれば株式〔証券〕市場(しじょう)で自由に売買され，需要と供給の関係で**株価**が決まる。また，株式の追加発行〔増資〕も可能。

B　**株主**

株式〔株券〕と引き換えに**資本金**を出資する。**社員**ともよばれる株主は，所有している株数に応じた経営決定権と利益分配権をもつ。

※従業員は株をもっていなければ，本来は社員とよばない。

C　有限責任

D　**所有〔資本〕と経営の分離**

株主が会社を所有し，経営者が経営にあたる。高配当の維持や**キャピタルゲイン**（値上がり利益）の実現など，株主価値の最大化が重視される。

※会社はシェアホルダー〔株主〕だけでなく，経営者・従業員・消費者・地域住民など**ステークホルダー〔利害関係者〕**全体のもの，という考え方もある。

E　**株主総会**

企業の最高議決機関。一株一票で経営方針の決定などを行う。

※株主は一定の要件を満たせば議案の提出も可能。

④株式会社の資本調達

企業は損益計算書，バランスシート〔貸借(たいしゃく)対照表〕，キャッシュフロー計算書などの財務諸表を会計基準に従い作成し，これらの資料をもとに一定期間の収支をまとめて決算書を作成する。

A　**自己資本**

あ　**内部留保**(りゅうほ)

い　**株式の発行**

B　**他人資本**

あ　**金融機関からの借り入れ**

い　**社債**(しゃさい)**の発行**

⑤企業集団〔企業グループ〕

A　戦後の六大企業集団

三井・三菱・住友・芙蓉(ふよう)〔富士〕・第一勧業・三和。

B　現在の三大企業集団

あ　みずほ（もと芙蓉・第一勧業）

い　三井住友（もと三井・住友）

う　三菱 UFJ（もと三菱・三和）

⑥現代の企業の特色

A　**リストラクチャリング〔事業の再構築〕**

B　**アウトソーシング〔外注〕**

C　**M&A〔合併(がっぺい)・買収〕**

とくに異種産業の合併・買収により生まれた企業を**コングロマリット〔複合企業〕**という。国境を越えて活動する巨大な**多国籍企業**はこの手法を活用していることが多い。

※多国籍企業は，貿易拡大・技術移転などで国際交流に寄与する一方，資本逃避や受け入れ国での産業支配などの問題も指摘されている。

D　**持株会社**

他の会社の株式を，投資目的ではなく事業活動支配のために保有する会社で，総資産の半分以上を子会社の株式保有にあてる。戦後長らく独占禁止法（1947 年～）により禁止されていたが，1997 年に解禁された。

※各子会社の収支が明確になり，リストラや多角化，新規参入の開拓などに役立つとされる。再編が進む金融機関でとくに多くみられる。

E　ソーシャルビジネス〔社会的企業〕への注目

F　その他

メインバンク制・株式もち合い・役員の受け入れなど，銀行とのつながりが大きい企業も多い。

⑦企業の社会的責任〔CSR〕

A　**コンプライアンス〔法令遵守〕**（じゅんしゅ）

企業が商法や民法，労働法などを守り経済活動すること。モラル〔企業倫理〕を守ることも含まれている。

B　**ディスクロージャー〔情報開示〕**

企業が経営に関わる情報を投資家や株主，消費者に公開すること。

C　**アカウンタビリティ〔説明責任〕**

D　**コーポレート・ガバナンス〔企業統治〕**

株主などが企業経営に関してチェック機能を果たすこと。他の利害関係者よりも株主の権利を優先するアメリカのガバナンス方式を取り入れた発想。

E　**メセナ**〔文化・芸術活動支援〕

F　**フィランソロピー**〔慈善活動・寄付行為〕

G　環境保護・省資源・省エネルギー

1996年から，環境に配慮していることを示す国際標準化機構〔ISO〕による認証が行われている（＝環境ISO)。

⑧企業の諸問題

A　個人持株比率の低下＝法人持株比率の上昇

B　**株主代表訴訟**の活発化

1993年に手数料が引き下げられたこともあり，経営者が会社に与えた損害に対し株主が起こす訴えが活発化。ガバナンス方式の典型例。

C　倒産

民事再生法や会社更生法も存在するが…。

第２講　確認テスト

1　「３つの経済主体」のうち，最小の経済主体を選べ。
①家計　②企業　③政府　④ NPO〔非営利組織〕

2　租税や社会保険料を引いた，手取り収入のことを何というか？
①労働所得　②資産所得　③可処分所得　④利潤

3　公企業のうち，独立行政法人としてふさわしくないものを選べ。
①国有林野　②国立印刷局　③国立大学　④国立博物館

4　2006 年の会社法施行により新たに規定された会社とは？
①合名会社　②合資会社　③合同会社　④有限会社

5　株式会社の「利害関係者」を示す用語を選べ。
①シェアホルダー　②ステークホルダー
③キャピタルゲイン　④バランスシート

6　「三大企業集団」とよばれる企業集団としてふさわしくないものを選べ。
①みずほ　②三井住友　③三菱 UFJ　④りそな

7　「事業の再構築」をカタカナで何というか？
①インフラストラクチャー　②リストラクチャリング
③コングロマリット　④アウトソーシング

8　他の会社の株式を，投資目的ではなく事業活動支配のために保有する会社とは？
①公私合同会社　②有限会社　③持株会社　④多国籍企業

9　CSR とは何か？
①企業の社会的責任　②法令遵守
③企業情報の開示　④企業統治

10　企業による文化・芸術活動支援をフランス語で何というか？

①コスト　　②メセナ　　③フィランソロピー　　④リクルート

解答

1	①	2	③	3	①	4	③	5	②
6	④	7	②	8	③	9	①	10	②

第３講　現代の市場

１　市場（しじょう）〔マーケット〕と価格

①私法の三大原則

資本主義経済＝市場経済の下では，国家の干渉を受けることなく，各人が自己の責任において権利を自由に行使することを，社会生活における原則として認めている。ただし，各人が対等関係でない場合は，法により規制するため例外もある。

※この原則にもとづき，憲法や刑法などの公法の他に私人間の権利・義務関係を定める民法・商法などの**私法**が整備されている。

Ａ　契約自由〔私的自治〕の原則

Ｂ　所有権絶対保護の原則

Ｃ　過失責任の原則

②市場と価格の決定

財・サービスの需要者と供給者が取り引きする「場」を**市場**といい，**商品市場・労働市場・金融市場**などがある。

※株式〔証券〕市場・外国為替(かわせ)市場・米市場などのように，狭義(きょうぎ)の市場名もある。

A　**市場メカニズム〔価格メカニズム〕**＝市場機構〔価格機構〕

市場は，**需要**（消費者が購入したいと考える量）と**供給**（生産者が生産したいと考える量）を一致させ，財・サービスの**価格**と取引の**数量**を決定する。すなわち，需要と供給が一致しなければ，価格が上下して両者を一致させるようになっている（＝**価格の自動調節機能〔自動調整作用〕**）。

※結果として**資源の最適配分〔資源の効率的配分〕**が達成され，この時の価格を**均衡価格**とよぶ。

あ　**完全競争市場**⇔不完全競争市場

1　多数の生産者と消費者が存在

2　参入・退出の自由

3　品質・価格などの情報を全参入者が知っている

4　同種類の財・サービスが同質

5　特定の参入者が優遇・差別を受けない

い　**価格**の種類

1　**市場価格〔均衡価格〕**

2　生産価格

3　競争価格

4　**管理価格**

5　統制価格

う　価格の形成→**需給曲線**を使い表す

1　**需要曲線**

需要量は価格が高くなれば減少し，安くなれば増加するので，需要曲線Dは**右下がり**となる。

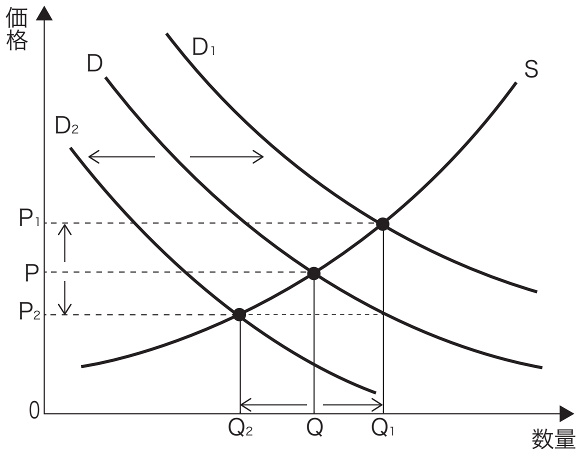

2　**供給曲線**

供給量は価格が高くなれば増加し，安くなれば減少するので，供給曲線Sは**右上がり**となる。

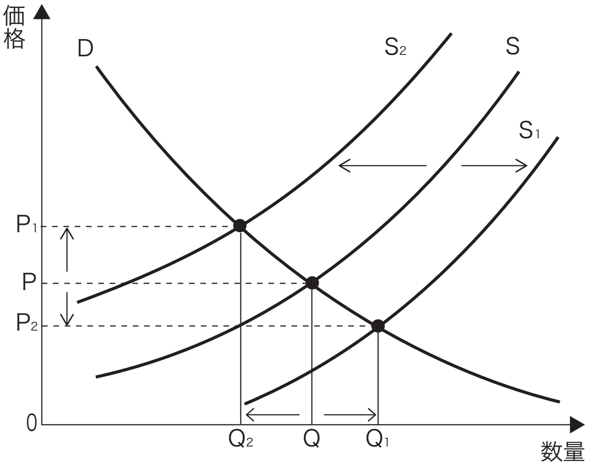

3　均衡価格

需要曲線と供給曲線の交点で需要量と供給量は均衡するので，この価格Ｐを均衡価格とよぶ。

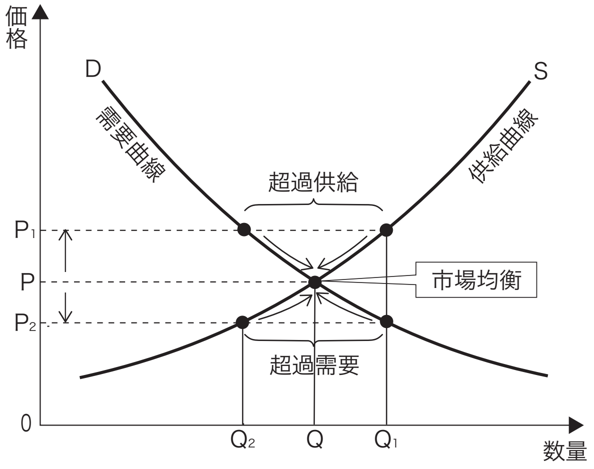

え　**価格の弾力性**

生活必需品などは高くても安くても買うので弾力性が小さく，ぜいたく品などは価格に合わせ需要が大きく変化するので弾力性が大きい。

B　**非価格競争**

独占・寡占が進み管理価格が成立すると，企業は価格競争をやめ，広告・宣伝や商品の差別化などにより，**市場占有率〔マーケット・シェア〕**を高めようとする。

※宣伝費を含むコスト高，過熱する宣伝合戦により無駄な消費と在庫を生む。

③独占・寡占と管理価格

資本の集積と集中が進み発生した独占・寡占による弊害(へいがい)を防ぐため，1947 年に**独占禁止法**〔私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律〕が制定され，**公正取引委員会〔公取委〕**が監視機関となっている（2013 年から準司法的機能を失う）。

※カルテルや入札(にゅうさつ)談合，ダンピング〔不当廉売(れんばい)〕などを禁止。従来認められていた合理化カルテルや不況カルテルも，1999 年の独占禁止法改正により禁止。しかし，その２年前の改正では，**持株会社〔ホールディング・カンパニー〕が解禁**されている。

※例外として再販売価格維持制度が書籍・雑誌・新聞・レコード・音楽テープ・CD の６品目に認められている。

A　**独占**

市場が単一の企業により支配される状態。

※ただし，自然に独占状態になることもある（＝自然独占）。

B　**寡占**

市場が少数の企業の圧倒的な**市場占有率〔マーケット・シェア〕**により支配される状態。競争や協調により**規模の利益〔スケール・メリット〕**を求めていくのが通常。寡占市場における最も有力な企業が**プライス・リーダー〔価格先導者〕**となり設定した価格を**管理価格**とよび，**価格の下方硬直性**（上がりやすく下がりにくい）が強く，消費者には不利となる。

※管理価格の下(もと)では，品質管理およびデザインや販売方法による差別化，宣伝・広告，アフターサービス，モデルチェンジ，ポイントカードによる囲い込みなどの**非価格競争**が行われてきたが，差別化が難しい場合は価格競争も行われる。

※携帯電話，ビール，自動車などは上位数社が市場を寡占している好例。

※情報通信産業などでは，特定の企業がデファクト・スタンダード〔事実上の標準規格〕を独占的に構築することがある。

あ　**カルテル〔企業連合〕**

同一産業部門の企業が，利潤確保のために価格・生産量・販路〔販売地域〕などの協定を結び，競争を排除することにより市場を支配しようとすること。

※各企業は独立性を保っているが，独占禁止法で全面禁止されている。

い　**トラスト〔企業合同〕**

同一産業部門の企業が，市場占有率〔マーケット・シェア〕の上昇を目的に合併すること。

※合併するため，各企業の独立性は失われる。

う　**コンツェルン**〔企業連携（れんけい）〕

持株会社による株式の所有や融資などにより，多産業部門にわたり企業を子会社や孫会社として支配すること。戦前の財閥などにみられる。

２　市場の失敗〔市場の限界〕

①市場の失敗

市場本来の機能が発揮されず，資源の効率的な配分ができなくなる状況をいう。すなわち，市場メカニズム・価格の自動調節機能が働かなくなる状況。

A　**寡占・独占状態**

寡占・独占市場では管理価格となり，特定の企業が価格支配力を強めて社会全体の資源配分の効率性を失ってしまう。

B　**自然独占**

電気・ガス・水道・通信・鉄道など固定設備に巨額の費用がかかる産業（費用逓減（ていげん）産業）では，生産量の増大により生産価格が低下して**規模の利益〔スケール・メリット〕**が発生しやすい。自由な経済活動に任せておくと，地域的な独占が進む。

※供給量が過小となってしまう場合には，政府の介入が必要。

C　**公共財**の提供

道路・公園・消防・警察・国防・社会保障などの**社会資本〔インフラストラクチャー〕**や**公共サービス**は，非競合性・非排除性（フリーライダー〔ただ乗り〕問題）という性質をもつ。

※利潤を追求する民間企業は手を出しにくいことから，国や地方公共団体の公費負担で提供される。

D　**情報の非対称性**

売り手・買い手の一方が十分な情報をもっているが，他方はもっていない市場の状況。

※公的な品質保証制度や一定期間内の返品制度などが必要。

E　その他

市場メカニズム〔価格メカニズム〕は格差を縮小するしくみをもたないため，政府は**所得再分配**の政策を行う必要がある。

②外部経済〔正の外部効果〕

　ある経済主体の活動が，市場取引なしに他の経済主体に利益を与える場合をいう。公共財の提供など。

※国や地方公共団体が**補助金**を出して奨励（しょうれい）する場合もある。

③外部不経済〔負の外部効果〕

　ある経済主体の活動が，市場取引なしに他の経済主体に不利益を与えてしまう場合をいう。**公害**や**環境破壊**など。

※国や地方公共団体が法的に**規制**したり，**課税**により抑制（よくせい）することが望ましい。

※たとえば公害の原因企業に当事者意識をもたせ，外部不経済を内部化することなども必要。

④政府の失敗

　政府の市場への過剰な介入が，かえって妨（さまた）げを生むことなどをいう。

第３講　確認テスト

1　消費者が購入したいと考える量を何というか？

①市場　②需要　③供給　④均衡

2　「均衡価格」とは，結局のところ以下のどれにあたるか？

①市場価格　②生産価格　③管理価格　④統制価格

3　以下のうち，価格の弾力性が比較的高いものを選べ。

①米　②牛乳　③卵　④ウナギ

4　独占禁止法の監視機関とは？

①国家公安委員会　②公正取引委員会

③会計検査院　④日本経済団体連合会

5　寡占市場において価格を先導する有力な企業を何というか。

①ステークホルダー　②マーケット・シェア

③プライス・リーダー　④スケール・メリット

6　現在の日本において，上位数社が市場を寡占している例としてふさわしくないものを選べ。

①ビール　②携帯電話　③自動車　④スーパーマーケット

7　「企業合同」をカタカナで何というか？

①カルテル　②トラスト　③コンツェルン　④コングロマリット

8　「規模の利益〔規模の経済〕」状態になりがちで，地域的な自然独占が進むものとしてふさわしくない業種とは？

①電気　②ガス　③鉄道　④日本酒

9　公共財のもつ特有の問題としてふさわしいものを選べ。

①ダンピング　②フリーライダー　③メセナ　④コンプライアンス

解答

1	②	2	①	3	④	4	②	5	③
6	④	7	②	8	④	9	②		

第４講　国民所得・国富と経済成長・景気

１　フローとストック

①フロー

一定期間（通常は一年間）における財・サービスの**流れ**，すなわち経済活動を示す概念（がいねん）。

②ストック

一定時点における資産の**蓄積**（ちくせき）を示す概念。

２　国民経済におけるフローの指標

①総生産額

国民によって一年間に生産された財・サービスの市場における総額。

②国内の生産と国民の所得

A　**国内総生産〔GDP〕**

国内の総生産額－中間生産物。一定期間に一国内で新たに生産された**付加**（ふか）**価値**の合計。

B　**国民総生産〔GNP〕**→2000年以降は**国民総所得〔GNI〕**

GDP＋海外からの純所得。国民総支出〔GNE〕と等しい。

C　**国民純生産〔NNP〕**

GNP－**固定資本減耗**（げんもう）**〔減価償却**（しょうきゃく）**費〕**。

D　**国民所得〔NI〕**→狭義（きょうぎ）の国民所得

NNP－**間接税**＋**補助金**。

E　**三面等価の原則**

生産・分配・支出の三側面から測定した**広義の国民所得**（GNI・NNP・NIなどの総称）は同額という原則。

※生産国民所得＝分配国民所得＝支出国民所得

③新たな指標

A　既存(きそん)の指標の限界

たとえばGDPは，市場で取り引きされる財・サービスのみを計算したものなので,家事労働やボランティアなど市場を介さない活動は含まれない。また，環境破壊などによる経済的損失も考慮されない。

B　**国民純福祉〔NNW〕**

GNI（もとのGNP）に余暇(よか)や家事労働・ボランティアを換算して加え，環境破壊や都市化の弊害による経済的損失を差し引いた指標。

C　**グリーンGDP**

GDPから固定資本減耗〔減価償却費〕を差し引き，さらに環境破壊や都市化の弊害による経済的損失を差し引いた指標。

D　新国民生活指標

国民生活を８領域に分け，４つの評価軸から複数評価。

E　その他の指標

持続可能性指標，幸福度指標，人間開発指数，国民総幸福など。

３　国民経済におけるストックの指標

①国富（こくふ）

国民資本ともいう。実物資産と対外純資産の合計。

A　実物資産〔非金融資産〕

　あ　生産資産

　　1　在庫

　　2　有形固定資産

　　3　無形固定資産

　い　有形非生産資産

B　対外純資産

②家計や企業などの金融資産→これは国富には含まない

４　経済成長

①経済成長

経済活動の規模が拡大すること。その原因は，資本の蓄積（ちくせき）・技術革新・教育による労働者の能力向上など多岐にわたる。

②経済成長率→名目（めいもく）（経済）成長率と**実質（経済）成長率**

一定期間における経済成長の速度。通常は**国内総生産〔GDP〕の対前年増加率で測定**する。しかし，物価が上昇してしまえば数値が伸びてしまうので，物価変動分を修正した**実質国内生産量〔実質 GDP〕**が用いられており，財・サービスの価格変動を示す指標である **GDP デフレーター**を使い算出される。

※インフレ傾向下では名目 GDP が実質 GDP より高く，デフレ傾向下では実質 GDP が名目 GDP より高くなることが多い。

※国民 **1 人当たり GDP** も重要な指標として算出されている。

〈 ***Note*** 〉

5　景気

①景気変動〔景気循環(じゅんかん)〕

景気の山→谷→山→谷を繰り返す。

A　**好況**〔好景気〕

B　**後退**

急激な景気後退を**恐慌(きょうこう)**という。

C　**不況**〔不景気〕

D　**回復**

②景気循環の4つの波

A　**キチンの波**

約40カ月周期の短期波動。**在庫投資の変動**による。

B　**ジュグラーの波**→主循環

約7年～10年周期の中期波動。**設備投資の変動**による。

C　**クズネッツの波**

約15年～25年周期の中長期波動。**建設投資の変動**による。

D　**コンドラチェフの波**

約50年～60年周期の長期波動。**技術革新〔イノベーション〕**による。

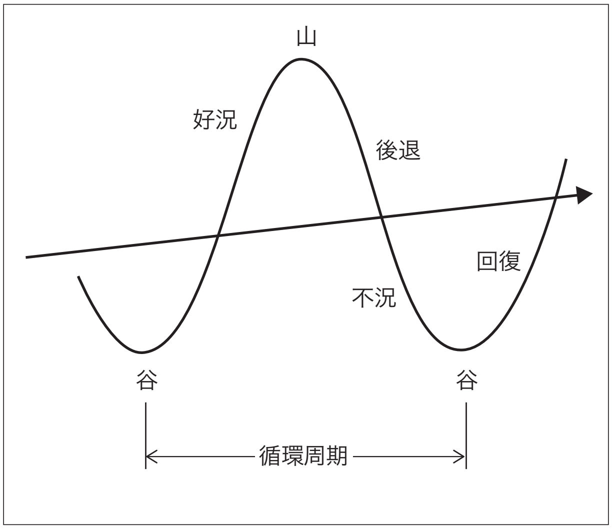

③景気政策

財政政策と**金融政策**を組み合わせる**ポリシー・ミックス**も有効。また，金融政策においてはインフレ率に一定の幅の目標を設定し，目標圏を守ろうとするインフレ・ターゲット政策をとる国も多い。

A　好況〔好景気〕時

あ　財政政策

公共投資の抑制，増税などによる需要抑制策。

い　金融政策

高金利への誘導，マネーサプライの抑制。

B　不況〔不景気〕時

あ　財政政策

公共投資の増大，減税などによる需要拡大策，福祉予算の増大。

い　金融政策

低金利への誘導，マネーサプライの増大。

６　物価

①物価

多数の商品の価格を総合的・平均的に表したもの。

A　**消費者物価**と**企業物価**

B　**消費者物価指数**と**企業物価指数**

基準年の物価水準を 100 として，比較年の物価水準を指数で表したもの。

②インフレーション〔インフレ〕→持続的な物価上昇

物価水準や賃金が持続的に上昇する現象。

A　原因による分類

あ　**ディマンド・プル・インフレーション**〔需要インフレ〕

総需要が総供給を上回り発生。需要側に原因がある。財政インフレ・信用インフレ・輸出インフレなど。

い　**コスト・プッシュ・インフレーション**〔費用インフレ〕

費用の増加が価格に転嫁され発生。供給側に原因がある。賃金インフレ・輸入インフレなど。

う　構造的インフレーション

現代経済の構造的特徴・複合的要因により発生。生産性格差インフレなど。

B　程度による分類

あ　**クリーピング・インフレーション**

い　**ギャロッピング・インフレーション**

う　**ハイパー・インフレーション**

③デフレーション〔デフレ〕→持続的な物価下落

物価水準や賃金が持続的に下落する現象。物価の下落が継続して起こり，不景気を長引かせることを**デフレスパイラル**とよぶ。

※賃金には下方硬直性があるので，人員整理などが行われやすい。

④スタグフレーション

景気後退下の物価上昇。スタグネーション〔景気停滞〕とインフレーション〔物価上昇〕の合成語。1970 年代の石油危機後に使用されるようになった。

〈 ***Note*** 〉

第４講　確認テスト

1　国内の総生産額から中間生産物を引いて算出されるフローの指標とは？
①国内総生産〔GDP〕　②国民総所得〔GNI〕
③国民純生産〔NNP〕　④国民所得〔NI〕

2　三面等価の原則の「三面」としてふさわしくないものを選べ。
①生産　②分配　③支出　④福祉

3　GNI（もとの GNP）に余暇(よか)や家事労働・ボランティアを換算して加え，環境破壊や都市化の弊害による経済的損失を差し引いた指標とは？
①国民純生産〔NNP〕　②国民所得〔NI〕
③国民純福祉〔NNW〕　④グリーン GDP

4　2021 年現在，国内総生産〔GDP〕で世界上位５カ国に入らない国とは？
①日本　②中国　③ロシア　④アメリカ

5　急激な景気後退を何というか？
①インフレーション　②スタグフレーション
③デフレスパイラル　④恐慌

6　設備投資の変動により発生する，「主循環」ともよばれる約７年〜 10 年周期の中期波動を何というか？
①キチンの波　②ジュグラーの波
③クズネッツの波　④コンドラチェフの波

7　財政政策と金融政策を合わせた景気対策を何というか？
①ポリシー・ミックス　②デフレスパイラル
③マネーサプライ　④ GDP デフレーター

8　次のうち，総需要が総供給を上回り発生し，需要側に原因がある現象とは？
①ディマンド・プル・インフレ　②コスト・プッシュ・インフレ
③構造的インフレ　④デフレスパイラル

9　景気後退下の物価上昇を何というか？
①ハイパー・インフレーション　②イノベーション
③スタグフレーション　④デフレスパイラル

10　９の状況は，資本主義社会で何年代以降にみられたか？
① 1940 年代　② 1960 年代　③ 1970 年代　④ 2000 年代

解答

1	①	2	④	3	③	4	③	5	④
6	②	7	①	8	①	9	③	10	③

第５講　金融

１　通貨

日本の円，アメリカのドル，EU のユーロ，イギリスのポンド，ロシアのルーブル，中国の人民元，韓国のウォンのように，流通している**貨幣**。

①通貨の４つの機能

Ａ　**価値尺度**（しゃくど）

Ｂ　**価値貯蔵**

Ｃ　**交換手段**

Ｄ　支払手段➡厳密には交換手段に含まれる

②通貨の種類

Ａ　**現金通貨**

中央銀行が発行する紙幣〔銀行券〕と，政府が発行する鋳造（ちゅうぞう）貨幣〔硬貨（こうか）〕。

※日本の紙幣は**日本銀行券**，硬貨は補助貨幣という。

Ｂ　**預金通貨〔要求払い預金〕**

普通預金や**当座預金**。

Ｃ　準通貨

定期預金。解約することにより通貨への転換が可能。

Ｄ　電子マネー

③日本の通貨制度

A　**金本位制度**（1897 年～）

正貨（せいか）である金を通貨の価値の基準（＝本位貨幣）とする通貨制度。日本はそれ以前は銀本位制度。

あ　一定量の正貨と交換できる**兌換（だかん）紙幣**を発行

い　**通貨発行量が中央銀行の金保有量によって制限される**

う　**インフレが発生しにくい**が景気調整もしにくい

え　国際的な固定為替（かわせ）相場制が成立

B　**管理通貨制度**（1932 年～，制度化は 42 年）

政府や中央銀行が発行量を管理する通貨制度。

あ　正貨と交換できない**不換（ふかん）紙幣**を発行

い　通貨発行量が中央銀行の金保有量によって制限されない

う　**インフレーションが発生しやすい**が景気調整もしやすい

え　国際的な変動為替相場制が成立

④マネーストック→ 2008 年まではマネーサプライとよんだ

家計や企業（金融機関を除く）という民間の経済主体や地方公共団体が保有している**通貨量**。通貨量の増加や減少は，経済に多大な影響を及ぼす。

A　Ｍ１

現金通貨＋預金通貨

B　**Ｍ３**

現金通貨＋預金通貨＋準通貨（定期性預金など）＋ CD（譲渡性（じょうとせい）預金）

C　Ｍ２

Ｍ３からゆうちょ銀行などの定期貯金などを除いたもの。

D　広義流動性

Ｍ３に投資信託などを加えたもの。

２　金融→家計・企業・政府という経済主体の間で資金を融通(ゆうずう)し合うこと

①企業の資金調達

企業が必要な資金を前もって自ら蓄積(ちくせき)しておく自己金融は，経営規模の拡大をめざすのであれば，大きな制約となる。

※高度経済成長期（1955年～73年）は間接金融中心，近年は直接金融も増えている。

A　**自己金融**

あ　**内部留保**

い　減価償却(げんかしょうきゃく)積立金

B　**直接金融**

あ　**株式**

い　**社債**

C　**間接金融**

金融機関からの**借り入れ**

②代金の決済

A　現金による決済

B　**手形**による決済

当座預金を利用して，代金の後払いによる取り引きが可能となる。**為替手形**と**約束手形**がある。

※期日前の手形を，一定の利子を負担し現金に換えることを「**手形割引**」という。

※近年は，期日を切った銀行への現金振り込みによる決済が増加。

C　**小切手**による決済

当座預金を利用して，多額の現金をもち歩く労力と危険性をなくす。

3　日本の金融市場

①短期金融市場

資金の貸借(たいしゃく)が行われ，回収期間が1年未満。金融機関のみが参加する市場をとくにインターバンク市場とよぶ。

※インターバンク市場のうち，一時的な資金の過不足を調整し合う市場をコール市場とよぶ。

②長期金融市場

資金の貸借が行われ，回収期間が1年以上。

A　**株式市場**

株価は景気を反映する指標として重視され，日本では**日経平均株価**や**TOPIX〔東証株価指数〕**が代表的な例。

※**東京証券取引所〔東証〕**の他，名古屋・福岡・札幌にも証券取引所がある。

B　公社債市場〔証券市場〕

４　金融機関

①中央銀行

政府から独立し，通貨制度の中心として金融政策を担う銀行。**日本銀行**の他，アメリカの**FRB〔連邦準備制度理事会〕**・FRS〔連邦準備制度〕，EU の**ECB〔欧州中央銀行〕**などが有名。

②日本銀行→日本の中央銀行として 1882 年に設立

日銀の取引相手は政府と金融機関に限られ，一般の民間企業や個人は対象外。1998 年施行の新日本銀行法にもとづき，**総裁**１名・副総裁２名・民間から選ばれた審議委員６名を加えた９名で**日本銀行政策委員会**が組織されており，最高意思決定機関となっている。

Ａ　**発券銀行**

紙幣〔日本銀行券〕を独占的に発行する。

Ｂ　**政府の銀行**

国庫金の出納(すいとう)や国債発行事務の代行などを行う。

※税金や国債発行などで集めた資金は政府の当座預金に入る。

Ｃ　**銀行の銀行**

市中金融機関への預金業務・貸出(かしだし)〔貸付〕業務を行い，「**最後の貸し手**」の役割も果たす。また，**金融政策**を決定する。

※外国為替市場への介入は，財務省の指示で実施される。極端な円安・円高にならないよう，外貨準備を活用した外貨取り引きを行う。

③政府系金融機関

日本政策投資銀行，日本政策金融公庫など。

※ゆうちょ銀行やかんぽ生命も一般の銀行や生命保険会社とは別枠。

④民間金融機関

市中銀行の業務は，**預金業務**と**貸出〔貸付〕業務**，**為替業務**（内国為替・外国為替），**窓口販売**（証券・保険）。預金利子と貸付利子の差額や，為替業務・窓口販売の手数料が銀行の収入となる。

※大手金融機関は，３つのメガバンク（みずほ FG・三井住友 FG・三菱 UFJ FG）を中心に再編が進む。

A　普通銀行

あ　**都市銀行**

い　**地方銀行**

う　第２地方銀行

え　在日外国銀行

お　インターネット銀行

B　長期金融機関

信託銀行

C　中小企業金融機関

あ　信用金庫

い　信用組合

D　農林水産金融機関

あ　農業協同組合

い　漁業協同組合

う　農林中央金庫

E　**証券会社**

株式〔株券〕などの**有価証券の売買と仲介**，**引き受け**を行う。

F　**保険会社**

あ　生命保険会社

い　損害保険会社

G　**ノンバンク**

貸出業務のみを行う，消費者金融会社やクレジットカード会社など。

H　その他

質屋など。

⑤市中銀行の信用創造

預金と貸し出しを繰り返すことにより，当初の何倍もの預金通貨が創造できるしくみ。金融不安で預金が引き出されると，信用創造がとどこおり，不安が連鎖的に拡大する（＝信用収縮）。

※本源的預金×**支払準備率〔預金準備率〕**分の１の計算で算出できる。

5　金融政策

①金融政策とは？

日本銀行が，資金量や金利水準を適切に調整し，物価安定や景気安定をはかり，経済の持続的成長の達成を目標とする。

②具体的な金融政策

A　**公開市場操作**（そうさ）による金利政策〔**オープン・マーケット・オペレーション**〕

日本銀行が，金融市場で手形や公債などの債券を売買操作して，短期金利や通貨量を調整する政策。

※ 1994年の金利の自由化以降，従来の公定歩合に替わり「**無担保コール翌日物金利〔コールレート〕**」が金融政策の中心金利（**政策金利**）となり，**ゼロ金利政策**や**量的緩和**（かんわ）**政策**が行われている。

あ　**売りオペレーション〔売りオペ〕→金融引き締め**

い　**買いオペレーション〔買いオペ〕→金融緩和**

B　**預金準備率〔支払準備率〕操作**

1991年以降実施されていない。

C　**公定歩合**（ぶあい）**操作**による金利政策

1994年に金利自由化が完了したので，現在は実施されていない。

※「公定歩合」は2006年に「基準割引率および基準貸付利率」と変更。

③金融政策の非対称性

一般的に好況期の「金融引き締め」に比べ不況期の「金融緩和」のほうが効果が乏（とぼ）しく，金融政策はインフレ抑制（よくせい）には有効でも，デフレ脱却にはつながらない，とされる。

６　現代の金融

①金融の自由化・国際化

1970年代に**資本の自由化**が進んだこともあり，80年代には**金融の自由化・国際化**が進んだ。グローバル・スタンダード〔世界標準〕への適合をめざし，戦後以来の**護送船団方式**をやめ，1996年から「フリー・フェア・グローバル」を掲げた**日本版金融ビッグバン**が実施され，自由化が急速に進行した。

※広義の「金融の自由化」とは，**金利の自由化・金融機関の業務枠の自由化・金融の国際化**のこと。

※異業種からの金融業界への新規参入も続いている。

②金融の信用秩序維持

1990年代以降，**自己資本比率**に対する国際規制である**BIS規制**を遵守するため，銀行の「貸し渋り」「貸しはがし」が激しくなった。また，金融庁による業務改善命令などの早期是正措置や，銀行の破綻処理などが行われている。

※ BIS＝国際決済銀行

③金融不安〔金融危機〕

1991年のバブル崩壊後，銀行やノンバンクは大量の**不良債権**を抱えた。その後も続く長期不況“失われた10年”の下で，**預金保険機構**による預金者保護の役割が高まった。**1997年**の**アジア通貨危機**の衝撃後，98年には金融監督庁，2000年には**金融庁**が設立され，金融と財政の分離が完了。また，05年には**ペイオフ**が全面解禁となった。

※ペイオフは，預金などの払い戻し保証額を元本1000万円とその利息までとする措置。

※ 2000年代に入ると，欧米の好況を背景に**投資銀行・投資ファンド**が国際的に台頭した。しかし，**2008年**には，前年からの**サブプライムローン問題**を背景に，アメリカの**リーマン・ショック**を発端とする世界的な金融危機が発生した。

第５講　確認テスト

1　ロシアの通貨は何か？

①ドル　②ポンド　③ルーブル　④ウォン

2　準通貨とされるものを選べ。

①普通預金　②当座預金　③定期預金　④株式

3　日本で金本位制度が始まったのは何時代か？

①明治時代　②大正時代　③昭和時代　④平成時代

4　次のうち，間接金融に分類されるものとは？

①減価償却積立費　②株式　③社債　④借り入れ

5　現在，証券取引所がない大都市とは？

①東京　②大阪　③名古屋　④福岡

6　日本銀行を表す用語としてふさわしくないものを選べ。

①投資銀行　②発券銀行　③政府の銀行　④銀行の銀行

7　預金と貸し出しを繰り返すことにより，当初の何倍もの預金通貨が創造できるしくみを何というか？

①価値貯蔵　②マネーストック　③ TOPIX　④信用創造

8　現在おもに行われている日本銀行の金融政策とは？

①公定歩合操作　②支払準備率操作　③公開市場操作　④手形割引

9　日本版金融ビッグバンが実施されたのは何年代か？

① 1970 年代　② 1980 年代　③ 1990 年代　④ 2000 年代

10　日本版金融ビッグバンの実施にあたり橋本龍太郎内閣が掲げたスローガンとは？

①「もたず・作らず・もち込ませず」　②「フリー・フェア・グローバル」
③「三位一体の改革」　④「戦後レジームの脱却」

11　サブプライムローン問題やリーマン・ショックを起こした国とは？

①タイ　②アメリカ　③イギリス　④ギリシャ

解答

1	③	2	③	3	①	4	④	5	②	6	①
7	④	8	③	9	③	10	②	11	②		

第６講　財政

１　財政の機能

①財政→国家財政と地方財政

政府（国と地方公共団体）の行う経済活動を**財政**という。利潤の最大化を求める民間企業では満たされない公共財を供給。政府が租税などの資金を家計・企業から徴収し，支出する。

※財政法（1947 年）にもとづき運用されている。

②財政の三機能

A　**資源配分の調整〔資源の再配分〕**

租税や公債〔国債〕を財源に，市場を通じては供給されないか，必要量に満たない（＝市場の失敗）ような**公共財の供給**を，社会的・政治的配慮も含めて行う。

※社会資本〔インフラストラクチャー〕の整備や社会保障などの公共サービスを提供。

B　**所得の再分配**

所得税・相続税の**累進**（るいしん）**課税制度**や**社会保障制度**を利用し，高所得者から低所得者への所得移転を行う。

C　**景気の安定化〔景気の調整〕**

公共事業などを通し，財政規模を増減させ有効需要（貨幣の使用をともなう需要）を操作。政府による**フィスカル･ポリシー〔裁量的財政政策〕**や，財政制度に組み込まれ機能する**ビルト・イン・スタビライザー〔景気の自動安定化装置〕**など。

２　財政政策

①財政政策とは？

政府（国や地方公共団体）が，資源配分の調整・所得の再分配・景気の安定化などを目標に行う経済活動。

②景気の調整

A　**フィスカル・ポリシー〔裁量的（伸縮的・補正(ほせい)的）財政政策〕**

好況・不況という状態に応じ，経済を安定させようとする財政政策。

あ　好況期

税率引き上げと公共事業縮小により，景気を抑制(よくせい)。

い　不況期

税率引き下げと公共事業拡大により，景気を刺激。

B　**ビルト・イン・スタビライザー〔景気の自動安定化装置〕**

累進課税制度や**社会保障制度**を組み入れておくと，財政が自動的に景気を調整する機能をもつようになること。

あ　好況期

税収の増大と社会保障費支出の縮小により，有効需要を抑制。

い　不況期

税収の減少と社会保障費支出の増大により，有効需要を拡大。

③ポリシー・ミックス

景気の調整と物価の安定というような複数の政策目標を同時に達成するため，**政府による財政政策と日本銀行による金融政策を複合させること**。

３　財政のしくみと課題

①予算

財政は，一会計年度（４月１日～翌年３月31日まで）の歳入・歳出の見積もりである**予算**に従って運営される。予算を国会で議論し決定することで，政府に対し国民の意思を反映させることを，財政民主主義という。

※通常国会において本予算〔当初予算〕の成立が遅れる場合は暫定(ざんてい)予算を組む。
また，本予算成立後にも必要があれば補正予算を組む。

※財政投融資計画も，予算と並行して国会で策定・議決される。

A　**一般会計**予算（2020年度当初・概算(がいさん)，総額約102兆円）

政府の通常の活動にともなう会計（予算）。

あ　歳入

租税・印紙収入（約62％），**公債金**（約32％），その他。

い　歳出

社会保障関係費（約35％），**国債費**（約23％），**地方交付税交付金等**（約15％），公共事業関係費（約７％），文教及び科学振興費（約５％），防衛関係費（約５％）など。

B　**特別会計**（予算）

国が特定の事業を営む場合や，特定の資金を保有して運用を行う場合などのための会計（予算）。

C　政府関係機関予算

特別な法により設立され，政府が全額出資する法人に関する予算。

※日本政策金融公庫，沖縄振興開発金融公庫，国際協力銀行など。

②決算

一会計年度における歳入と歳出の実績を示す**決算**は，**会計検査院**の検査を受けた後，内閣が次年度に国会に提出し，承認を受ける。

〈 ***Note*** 〉

③租税制度

望ましい課税の基本原則としては，公平・中立・簡素の３つがあげられる。また，国民への課税は必ず法律にもとづくという**租税法律主義**がとられている。

A　租税の種類

あ　**直接税**

納税者と担税者が一致する税。

１　国税

所得税・法人税・相続税・贈与（ぞうよ）税など。

２　地方税（都道府県税）

都道府県民税・事業税・不動産取得税・自動車税など。

３　地方税（市区町村税）

市区町村民税・固定資産税・都市計画税・軽自動車税など。

い　**間接税**

納税者と実質的負担者が異なる税。

１　国税

消費税・酒税・たばこ税・揮発油（きはつゆ）税・関税・印紙税など。

２　地方税（都道府県税）

地方消費税・都道府県たばこ税・軽油引取税・ゴルフ場利用税など。

３　地方税（市区町村税）

市区町村たばこ税・入湯（にゅうとう）税など。

B　**直間比率**

戦後日本の税制は，**シャウプ勧告**（1949 年）によりアメリカにならい**直接税（所得税）中心主義**をとってきた（約７：３）。しかし，税務当局による業種ごとの**所得捕捉（ほそく）率**の不公平や高い累進課税率（現在は緩和（かんわ））が，納税・勤労意欲を低下させるなどの弊害（へいがい）を生んだ。**1989 年**に大型間接税である**消費税**が導入されて以来，間接税の比率が増え，現在では消費税率 UP の影響もあり，国税のみの直間比率は**約 58：42** となっている。

※所得捕捉率は俗にクロヨン（９：６：４），トーゴーサン（10：５：３）などとよばれる。内訳（うちわけ）は，左から順に給与所得者・自営業者・農業者。

C　**国税**と**地方税**の比率

国と地方の支出割合が約４：６なのに対し，国と地方の税収比は約６：４で，地方公共団体は支出のすべてを税収でまかなうことができない。

※その差額は地方交付税交付金や国庫支出金など，国から地方への移転財

源でまかなわれている。

※2000年代に入り，小泉純一郎内閣が始めた三位一体(さんみいったい)改革で，**地方への税源の移譲**が進んだ。

D　**垂直的公平**

それぞれの経済状態に応じて税を負担する。たとえば，所得が多い人ほど多くの税を負担する。

※所得税・相続税は**累進課税制度**をとるが，近年は緩和され，所得再分配効果は低下傾向にある。

E　**水平的公平**

同じ経済状態の人は等しい負担をする。

※消費税などの間接税は，所得にかかわらず一律に税率が適用されるため，低所得者ほど所得に占める税負担の割合が重くなる**逆進性**の問題がある。

F　国民負担率

国民所得〔NI〕に占める租税負担率に社会保障負担率を加えたもの。約44%。

④財政投融資→かつては「**第二の予算**」とよばれた

財政の金融機関化で，国による銀行活動ともいえる。**財政投融資計画**も予算と同様に**国会に提出され，承認を受ける必要がある**。

A　原資

かつては郵便貯金や国民年金・厚生年金積立金が全額義務委託され，低金利で特殊法人などに貸し付け，公的な事業に財政援助をしてきた。しかし，郵便貯金や年金積立金の自主運用が始まった2001年以降は，財政融資資金特別会計が発行する**財投債**と，政府関係機関や特殊法人が自ら発行する**財投機関債**により，金融市場から直接調達するようになった。

B　投資・運用先

特殊法人改革により整理・統合や民営化が進んだため，対象機関も少なくなり，2000年代を通じ**財政投融資はほぼ半減**した。

⑤公債

公債は，国が発行する**国債**（短期・中期・長期・超長期）と地方公共団体が発行する**地方債**に大きく分かれる。1947 年に制定された**財政法**では，原則的に公債の発行を禁止しているが，国会の議決を経た金額の範囲内で**建設国債の発行を認めている**。

※財投債や財投機関債も公債の一種。

A　**建設国債→** 1966 年以降

特定の公共事業の資金調達を目的とした国債。東京オリンピックの翌年にあたる 1965 年の不況（昭和 40 年不況）を契機とする。

B　**赤字国債〔特例国債〕→** 1965 年度補正予算で戦後初めて発行

一般財源確保のため，年度ごとに国会で（公債）**特例法**を制定し発行する国債。1973 年の第一次石油危機後の低成長を背景に，75 年以降恒常化。

※ 1991 年度～ 93 年度は発行されていない。

C　**市中消化の原則**

財政法では，**日本銀行の公債引き受けは原則として禁止**している。

⑥財政の課題

A　**公債依存度**（いそんど）の高まり→ 2020 年当初予算

歳入に占める**公債金**の割合（約 32％），歳出に占める**国債費**（国債元金（がんきん）・利子などの支払経費，約 23％）の割合が伸び，**財政の硬直化**が起きている。

B　クラウディングアウト

公共投資のための国債の発行により金利が上昇すると，企業の借り入れが困難となり，民間投資が圧迫・抑制されてしまう現象。

C　**プライマリー・バランス〔基礎的財政収支・PB〕**の悪化

歳入・歳出のうち，公債〔国債〕に関わる部分を除いた収支。これが均衡していれば健全な財政と判断される。そのためにはペイ・アズ・ユー・ゴーの原則が必要。

※国・地方長期債務残高は，対 GDP〔国内総生産〕の約２倍の超高水準。

D　東日本大震災からの復興費（2011 年～）

復興債が発行され，所得税・住民税・法人税の税率が引き上げられた。

E　抜本的な税制改革の必要性

少子高齢化が進むなか，公債の濫発（らんぱつ）により将来世代に負担が転嫁（てんか）され，**世代間の公平が損なわれる**現状の解決が切望されている。

〈***Note***〉

第６講　確認テスト

1　「財政の三機能」としてふさわしくないものを選べ。
①資源配分の調整　②所得の再分配
③景気の安定化　④財政の硬直化

2　累進課税制度や社会保障制度を組み入れておくと，財政が自動的に景気を調整する機能をもつようになることを何というか？
①クラウディングアウト　②フィスカル・ポリシー
③ビルト・イン・スタビライザー　④ポリシー・ミックス

3　一般会計予算で２番目の割合を占める歳出の項目とは？
①社会保障関係費　②国債費
③地方交付税交付金等　④公共事業関係費

4　国の決算の検査をする機関とは？
①財務省　②金融庁　③会計検査院　④国家公安委員会

5　望ましい課税の３つの基本原則としてふさわしくないものを選べ。
①自由　②公平　③中立　④簡素

6　次の直接税のうち，地方税であるものを選べ。
①所得税　②法人税　③相続税　④固定資産税

7　シャウプ勧告以降の戦後日本の税制は「直接税中心主義」とよばれたが，それはどこの国の制度にならったものか？
①中国　②アメリカ　③イギリス　④ノルウェー

8　税務当局の所得捕捉率が最も高い業種の従事者とは？
①給与所得者　②自営業者　③農業者　④政治家

9　財政投融資はかつて何とよばれたか？
①良心の囚人　②第二の予算　③見えざる手　④トーゴーサン

10　1966 年度に初めて登場した，特定の事業の資金調達を目的とした公債で，財政法で発行が認められているものは？

①建設国債　②赤字〔特例〕国債　③財投債　④復興債

11　歳入・歳出のうち，公債〔国債〕に関わる部分を除いた収支を何というか？

①プライマリー・バランス　②コールレート

③ペイオフ　④クロヨン

解答

1	④	2	③	3	②	4	③	5	①	6	④
7	②	8	①	9	②	10	①	11	①		

第７講　日本経済の歩みと現状

１　戦前の日本経済

①明治時代（1868年～1912年）

「富国強兵・**殖産興業**」のスローガンの下(もと)，1880年代前半から**官営事業**の**政商**への払い下げが進められた。80年代後半の企業勃興(ぼっこう)〔会社設立ブーム〕を経て，日清戦争（1894年～95年）前後に**第一次産業革命**（軽工業），日露戦争前後（1904年～05年）に**第二次産業革命**（重工業）が起き，**資本主義が成立**した。賠償金がなく不況となった日露戦争後，政商が資本を蓄積(ちくせき)して成長，**三井・三菱・住友・安田**などの**財閥**となった。

※農村では**地租改正**（1873年～）により**寄生地主制度**が成立していた。

②大正時代（1912年～26年）

第一次世界大戦（1914年～18年）中，ヨーロッパ・東アジア・アメリカに販路を拡大して，日露戦争後の不況を脱出，**大戦景気**を迎えた。化学工業も始まり日本は農業国から**工業国**となり，財閥が成長，成金(なりきん)も登場した。しかしその後，**戦後恐慌**（1920年）および関東大震災後の**震災恐慌**（1923年）が連続し，経済は停滞した。

③昭和時代前期〔戦前〕（1926年～45年）

金融恐慌（1927年）でさらに疲弊(ひへい)した日本は，1929年にアメリカから発生した**世界恐慌**に巻き込まれ，**昭和恐慌**（1930年～31年）となった。その後，日・満・華の円ブロック経済圏を形成するため，満州事変（1931年～33年）を経て，日中戦争（1937年～45年），太平洋戦争（1941年～45年）を戦ったが，敗戦して軍需産業に頼っていた戦時経済は崩壊した。

※1931年の重要産業統制法以降，国家による**独占資本主義**化が進んだ。

※日産コンツェルン・日窒(にっちつ)コンツェルンなど，重化学工業を得意とする**新興**(しんこう)**財閥**も軍部と結び，満州や朝鮮半島に進出した。

〈 ***Note*** 〉

２　戦後の日本経済

①戦後の復興（1945 年～ 50 年代前半）

アメリカはガリオア〔占領地域行政救済資金〕・エロア〔占領地域経済復興援助資金〕により経済復興を援助した。

A　**GHQ〔連合国軍総司令部〕**による**経済の民主化**と**労働の民主化**

あ　**農地改革**（1946 年～ 50 年）

軍国主義の温床（おんしょう）である**寄生地主制を解体**し，自作農を創設。

い　**財閥解体**

軍国主義の温床・潜在的な戦争遂行力である**財閥を解体**。

持株会社整理委員会の設置（1946 年），**独占禁止法**の制定（1947 年），過度経済力集中排除法による大企業の分割。

※大銀行が解体されず不徹底に終わる。→のち六大**企業集団**へ再編。

う　**労働三法の制定→**治安警察法・治安維持法は廃止

労働組合法・労働関係調整法・労働基準法を制定し，労働三権（団結権・団体交渉権・争議権）を確立。

※ 1946 年には戦後初のメーデーも実施。

B　**傾斜生産方式**（1947 年～）

石炭・鉄鋼・電力・化学肥料などの基幹（きかん）産業に集中投資。

※復興金融金庫〔復金〕が過剰な融資を行い，**復金インフレ**を引き起こす。

C　**経済安定九原則**実行指令（1948 年）

日本経済の一刻も早い復興・安定・自立のため，GHQ が，予算の均衡・徴税（ちょうぜい）の強化・資金の貸出制限・物価の統制・輸出の振興などを指令。

D　**ドッジ・ライン**（1949 年）

経済安定九原則の実行にあたり，GHQ がデトロイト銀行頭取の**ドッジ**を招請（しょうせい）。ドッジは当時の日本経済を，アメリカからの援助と政府からの価格差補給金の二本足で辛うじて立つ「竹馬（たけうま）経済」と酷評（こくひょう）。国民に増税と耐乏（たいぼう）生活を要求するデフレ政策を展開した。

あ　超均衡（きんこう）予算によりインフレを収束**→安定恐慌**〔ドッジ・デフレ〕の発生

い　政府からの価格差補給金を打ち切り

う　**復興金融金庫からの融資（＝復金債）を打ち切り**

え　**１ドル＝ 360 円の単一為替レート**を設定

E　**シャウプ勧告**（1949 年）

アメリカの経済学者**シャウプ**を中心とする税制使節団が来日。**直接税（とくに所得税）中心主義の新税制**へ。

F　**特需景気**（1950 年〜 53 年）**→朝鮮戦争**勃発(ぼっぱつ)による

1951 年には鉱工業生産が戦前の水準を上回る。1952 年には **IMF〔国際通貨基金〕・IBRD〔国際復興開発銀行〕**にも加盟。

②高度経済成長（1955年〜73年）

年**10%**前後の実質経済成長率で成長を続けることを**高度経済成長**という。国民の高い貯蓄率（ちょちくりつ）が生む企業への融資，高い教育水準が生む大量の良質な労働力，**技術革新**と活発な**設備投資**，**固定為替相場制による円安の維持**，**石油の安定供給**，低い防衛費などがその要因。

A　**神武（じんむ）景気**（1954〔55〕年〜57年）

1955年にGATT〔関税と貿易に関する一般協定〕に加盟。1956年の『経済白書』には「もはや戦後ではない」と記載。

B　なべ底不況（1957年〜58年）

C　**岩戸（いわと）景気**（1958年〜61年）

“三種の神器（じんぎ）”（白黒テレビ・電気洗濯機・電気冷蔵庫）が登場。1960年からは池田勇人（はやと）内閣が「**国民所得倍増計画**」を実行。

D　LT貿易〔日中準政府間貿易〕の開始（1962年）

E　**オリンピック景気**（1962〔63〕年〜64年）

1963年には**GATT11条国**に移行し，64年には東京オリンピックを開催。同年，**IMF 8条国**に移行し**OECD〔経済協力開発機構〕**にも加盟。

※**貿易・為替の自由化**が進行。1967年からは**資本の自由化**にも取り組み始めた。

F　40年不況（1965年）

戦後初の赤字〔特例〕国債を発行。翌年から建設国債の発行始まる。

G　**いざなぎ景気**〔ベトナム特需〕（1965年〜70年）

“新三種の神器〔3C〕”（カー・クーラー・カラーテレビ）が登場。1968年にはGNP〔国民総生産〕世界第2位となり，「消費革命」とよばれる**大量消費社会**が到来。

※このころには「**国際収支の天井（てんじょう）**」を抜け，経常収支も黒字が続くようになった。

H　**ドル・ショック（1971年，ニクソン・ショック）**

アメリカのニクソン大統領が，金とドルの交換を停止。従来の1ドル＝360円から**1ドル＝308円**（スミソニアン・レート）へ。

I　列島改造ブーム（1972年〜73年）

1973年には固定為替相場制から**変動為替相場制**へ移行，同年の第四次中東戦争をきっかけに**第一次石油危機〔オイル・ショック〕**が発生。

③安定成長（1974年〜80年代半ば）

ドル・ショック（1971年）とオイル・ショック（1973年）の影響で，資本主義世界は**スタグフレーション**におちいった。「**経済大国**」の日本も，翌**74年**には「狂乱物価」の下（もと）で**戦後初のマイナス成長**となった。しかし，各企業は「**減量経営**」やOA〔オフィスオートメーション〕・FA〔ファクトリーオートメーション〕化で対処し，75年からは**安定成長〔低成長〕**時代に突入した。**1979年**，イラン革命を契機に**第二次石油危機**が起きたが，鉄鋼・石油化学などの「労働集約」「重厚長大」型産業から，ME〔マイクロエレクトロニクス〕などの「知識集約」「軽薄短小」型産業や自動車・家庭用電気などの高付加価値（こうふかかち）産業の移行を進めていた日本は，欧米に対し圧倒的優位に立ち，**貿易摩擦（まさつ）問題**・通商摩擦問題が深刻化した。

※このころ，**産業構造の高度化**（＝**ペティ・クラークの法則**による）や**経済のソフト化・サービス化**も進展した。

※1980年代には「小さな政府」論にもとづく**新自由主義**が展開され，民営化，規制緩和（かんわ），社会保障費の削減と受益者負担の増加が行われた。

1979年　**第二次石油危機**

1985年　NTT〔日本電信電話〕・JT〔日本たばこ産業〕の設立
　Ｇ５（先進五カ国蔵相・中央銀行総裁会議）による**プラザ合意**
　円高不況→産業の空洞化が進行

1986年　前川レポートの発表→外需主導型から**内需主導型**経済への転換をはかる

1987年　**ルーブル合意→バブル景気〔平成景気〕**へ
　JR６＋１社の設立→国鉄の分割民営化

④バブル経済（1987 年～ 91 年）

一般の民間企業や金融機関でだぶついた資金が，国内外の不動産市場や株式市場に流入し，地価や株価が高騰（こうとう）。それが**資産効果**をともなってさらに消費を刺激，実体のないマネーゲームが展開される**バブル景気**となった。

1988 年　アメリカでスーパー 301 条が成立→翌年から日本にも適用

1989 年　税率３％で消費税スタート

　　　　日米構造協議の開始（～ 90 年）→のち**日米包括（ほうかつ）経済協議**へ（1993 年～）

1991 年　バブル崩壊→平成不況へ

⑤バブル崩壊と「失われた 10 年」（1991 年～ 2001 年）

金融機関は大量の**不良債権**に苦しみ，「貸し渋り」「貸しはがし」を行ったため，中小企業の倒産が相次いだ。また，大企業も**リストラクチャリング〔事業の再構築〕**の名の下に大幅な人員削減を行う一方で，海外進出を進めた。

※その結果，大量の失業者が生み出され，完全失業率が５％を超えることも珍しくはなくなった。

※ 1995 年～ 2000 年ごろにかけて **IT 革命〔情報技術革命〕**も起きた。

1995 年　阪神・淡路大震災

1996 年　日本版金融ビッグバン

1997 年　消費税率５％に

　　　　アジア通貨危機→日本国内でも**金融不安**高まる

2000 年　金融庁の設置

⑥構造改革と金融危機（2001 年～ 08 年）

小泉純一郎内閣が市場原理を優先した**構造改革**を始め，財政支出の削減，財政投融資改革，特殊法人改革，郵政民営化，三位一体の改革，構造改革特区の設置などを進めた。戦後最長の景気拡大“いざなみ景気”（2002 年～ 08 年）により「平成不況」を脱出したかと思われたが，2008 年，アメリカ発の世界同時不況（リーマン・ショック）に襲われ，「失われた 20 年」となった。

2001 年　大蔵省が財務省に

2005 年　郵政民営化

2008 年　リーマン・ショック

⑦格差社会と貧困問題（2008 年〜現在）

2009 年に自由民主党から民主党へ政権交代があったが景気は回復せず，2013 年に自由民主党政権が復活した。1990 年代末から「**格差**」が重大な社会問題となってきたが，そこには深刻な**貧困**問題がともなう。

2011 年　東日本大震災
福島第一原発事故
2013 年　インフレ政策「アベノミクス」スタート
2014 年　消費税率８％に
2019 年　消費税率 10％に

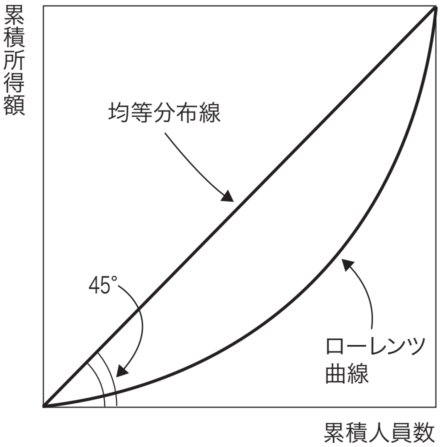

ローレンツ曲線

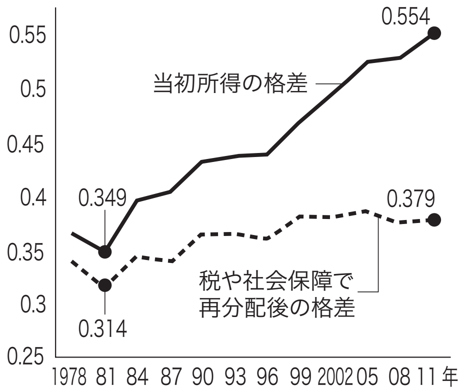

ジニ係数の推移

第7講　確認テスト

1　官営事業の払下げを受けて成長した政商のうち,「三大財閥」でないものを選べ。

①三井　②三菱　③住友　④安田

2　アメリカ発の世界恐慌（1929年～）の影響で発生した恐慌とは？

①戦後恐慌　②震災恐慌　③金融恐慌　④昭和恐慌

3　戦後，GHQが行った「経済の民主化」「労働の民主化」として当てはまらないものは何か？

①婦人の解放　②農地改革　③財閥解体　④労働三法の制定

4　傾斜生産方式で重点的に融資を受けた基幹産業としてふさわしくないものを選べ。

①石炭　②鉄鋼　③自動車　④電気

5　戦後の民主化において活躍したアメリカ人としてふさわしくないものを選べ。

①マッカーサー　②ドッジ　③シャウプ　④フリードマン

6　1950年～53年の「特需」の要因となった戦争とは？

①インドシナ戦争　②朝鮮戦争　③ベトナム戦争　④湾岸戦争

7　1955年～73年の「高度経済成長期」は,年何％前後の率で成長を続けたか？

①3％　②10％　③50％　④100％

8　1956年の『経済白書』に書かれた言葉とは？

①欲しがりません勝つまでは　②一億総ざんげ

③もはや戦後ではない　④一億総中流

9　1971年にドル・ショックを起こしたアメリカ大統領は？

①トルーマン　②ケネディ　③ニクソン　④レーガン

10　第一次石油危機後の状況を表す用語としてふさわしくないものを選べ。

①狂乱物価　②減量経営　③ OA・FA　④円高不況

11　1987 年～ 91 年のバブル経済の契機となったものは？

①第四次中東戦争　②プラザ合意

③ルーブル合意　④日米構造協議

解答

1	④	2	④	3	①	4	③	5	④	6	②
7	②	8	③	9	③	10	④	11	③		

第８講　農業・中小企業・消費者問題

1　農業問題

①戦後の農業

A　**農地改革**（1946 年～ 50 年）

軍国主義の温床（おんしょう）である**寄生地主制を解体**，小作農を解放し**自作農**を創設。

B　**農地法**（1952 年）

寄生地主制の復活を防止するために制定。農地の所有・賃貸（ちんたい）・売買に厳しい規制を加えたため，**農家の平均規模は縮小**。農業と工業の生産性・所得格差が拡大することとなった。

※農地法は 1970 年，1980 年に続き 2000 年に改正され，法人形態をとる農業経営も可能となった。また，2009 年には個人でも法人でも農地を借用できるようになった。

C　経済成長下の農業

国際競争力の弱い麦・大豆などの自給率が急速に低下するなかで，コメは食糧管理制度にもとづき政府が全量を買い上げたため生産が増えた。しかし，食生活の欧米化もあり大量の余剰（よじょう）（古米（こまい）・古古米・古古古米など）が発生した。

※ 60 年代の基本法農政から 70 年代の**総合農政**へ。

D　自由化の進行下の農業

現在，**TPP〔環太平洋経済連携（れんけい）協定〕**の参加に向けた交渉・協議が行われている。→ 2015 年に大筋合意したが，2017 年にアメリカが離脱を表明し，2018 年 TPP11 協定として発効。

1988 年　**牛肉・オレンジの輸入自由化**決定（1991 年から）

1993 年　**GATT ウルグアイ・ラウンド**によりコメの部分的開放決定

1995 年　コメの**ミニマム・アクセス〔最低輸入量〕**を段階的に拡大

1999 年　**コメの関税化→**輸入制限品目はなくなる

2001 年　中国からの輸入３品目に暫定的（ざんていてき）なセーフガードを発令

※ネギ・生シイタケ・イグサ

②農業政策の変遷

A　**食糧管理法**（1942 年）

太平洋戦争中に**食糧管理制度**が成立し，政府による米の買い上げと流通管理が行われるようになった。農家から**生産者米価**で高く買い，国民に**消費者米価**で安く売ることで「逆(ぎゃく)ざや」とよばれる赤字が発生するが，戦中や戦後の食糧事情を考えれば，必要な制度であった。

※ 1960 年代にはその目的が変質し，所得補償による農工間の所得格差是正(ぜせい)をねらい，生産者米価が引き上げられた。

B　**農業基本法（1961 年）**

経営の大規模化や**近代化**による自立的な農家の育成と，米作のみでなく畜産や果樹・野菜栽培などを加えた**選択的拡大**がはかられた。

※しかし，「機械化貧乏」や「三ちゃん農業」状態も目立った。

C　**減反(げんたん)政策**（1970 年～）

食生活の欧米化もあり「米あまり」が起き，食糧管理制度の下で生産調整が必要となった。

※減反は 2018 年度に廃止予定。

D　**新食糧法〔食糧需給価格安定法〕**（1994 年）

食糧管理制度は廃止となり，コメの流通や価格について大幅な自由化となった。

E　**食料・農業・農村基本法〔新農業基本法〕（1999 年）**

F　改正食糧法（2004 年）

G　農業者戸別所得補償制度の本格的導入（2011 年）

主要農作物の生産に対し，生産費用と販売価格の差額を交付金として支給する制度。

※ 2013 年度から経営所得安定対策と改称。

③農家の種類→ 1995 年から導入された分類

A　**販売農家**

あ　**主業農家**

農業所得が主で，65 歳未満の農業従事 60 日以上の者がいる農家。

い　準主業農家

農外所得が主で，65 歳未満の農業従事 60 日以上の者がいる農家。

う　**副業的農家**

農外所得が主で，65 歳未満の農業従事 60 日以上の者がいない農家。

B　自給的農家

耕地面積 30 a 未満で農業収入が 50 万円未満の零細(れいさい)農家。

④日本農業の課題→食料安全保障の観点を重視

A　**厳しい経営環境→**高齢化と後継者不足

GDP〔国内総生産〕に占める農業生産額の割合は約１%。農業就業人口・農家戸数ともに減少し，農業就業者は全就業者の約２%。

※大量の**耕作放棄地**問題も抱える。

B　**食料自給率の低下**

カロリーベースで**約 37%**（先進国中で最低），生産額ベースで約 66%。

あ　米・鶏卵(けいらん)→ 100%近く

い　野菜→ 80%程度

う　肉類→ 50%程度

え　果実→ 40%程度

お　小麦→ 10%強

か　大豆→５%強

C　農産物の市場開放

D　**地産地消**(ちさんちしょう)の取り組み

E　バイオテクノロジーなど最先端技術の積極的導入

F　**六次産業化**の推進

「農林水産業生産（第一次産業）×加工（第二次産業）×販売（第三次産業）＝第六次産業」という，産業の一体化をはかる。

※ 2011 年に六次産業化法が施行されている。

〈***Note***〉

２　中小企業問題

①中小企業→第二次・第三次産業のみでカウント

A　**中小企業**とは？→**中小企業基本法**（1963年制定，99年改正）による

あ　製造・建設・運輸業など

資本金３億円以下，または従業員300人以下。

い　卸売業（おろしうり）

資本金１億円以下，または従業員100人以下。

う　小売業

資本金5000万円以下，または従業員50人以下。

え　サービス業

資本金5000万円以下，または従業員100人以下。

B　中小企業の割合

企業（事業所）数の約99%，従業者数の約７割，出荷額の約５割，輸出額の約４割を占める。

②中小企業の分類

A　**下請け**（したう）型

B　産地型

C　**ニッチ〔すき間〕**市場型

D　新興（しんこう）市場型

③中小企業の課題→中小企業庁が管轄（かんかつ）（1948年～）

A　日本経済の**二重構造**→中小企業が多いのは欧米も同様

中小企業は大企業と比べ，**資本装備率**（労働者一人あたりの資本設備額）・労働生産性・収益性・賃金・労働条件などの格差が大きい。

※大企業へは大銀行が融資し，中小企業には中小銀行が融資（ゆうし）を行う「金融の二重構造」も存在する。

B　大企業（＝親企業）の**下請け**

親企業と継続的・閉鎖的な取引関係を結ぶ下請けは，不況のしわ寄せを受けやすく，**景気（変動）の安全弁**となっている。

C　大企業の**系列化**

大企業が下請けのうち優秀な中小企業の育成をはかる。

※株式保有，役員派遣，資金・技術供与などを行う。

D　**厳しい経営環境→**高齢化と後継者不足

とくに1990年代の「失われた10年」以降は，海外競争力のない企業の淘汰(とうた)が進んだ。また，アジア通貨危機を契機に広がった1997年の金融不安以降は，銀行による「貸し渋り」「貸しはがし」にあう例も多くなっている。

E　小売業における大企業との競争激化

1998年の**大規模小売店舗法〔大店法〕**（＝大型店の中心市街地への出店を規制）の廃止と**大規模小売店舗立地法**の制定により，2000年から大型店の出店規制が大幅に緩和(かんわ)された。

※以後，専門量販店や大型ショッピングセンター〔SC〕が大量に登場したが，中心市街地の空洞化が進行したため，2007年以降は大型店の郊外への出店が規制された。

④中小企業の活躍

A　**ベンチャー企業**

専門性が高く革新性に富んだ**知識集約型**産業。1999年に中小企業法が改正され，**ベンチャー・ビジネス**育成に重点が置かれるようになった。また，2005年の会社法により最低資本金規定が廃止され，株式会社・合同会社などの設立も容易になった。

※近年は**ネット起業**も多い。

B　**地場(じば)産業**

地域の特性や伝統技術を生かして特産品を生産・販売する，地域密着型の**労働集約型**産業。

C　中堅企業への成長

D　社会的企業・コミュニティビジネスの増加

３　消費者問題

①消費者問題

財・サービスの消費者として，家庭が企業や政府から不快感や被害を受けること。

A　種類

あ　**契約**問題

い　ネット詐欺

う　誇大広告〔不当表示〕

え　欠陥商品・有害商品による健康被害

お　環境汚染

か　**多重債務者の自己破産**

B　**悪徳商法**〔悪質商法〕

キャッチセールス，アポイントメントセールス（デート商法など），かたり商法，霊感商法，催眠商法，**マルチ商法**，ネガティブオプション，ワンクリック請求，特定継続的役務提供など。

C　**消費者主権→**「自立した消費者」「賢い消費者」

生産者や事業者によって誘導される（＝企業主権）ことなく，消費者が自らの意志で商品・サービスを選択し，消費者こそが生産のありようを決定する，という考え。

※**依存効果**（＝情報の非対称性から発生）・**デモンストレーション効果**に左右されない，**グリーン・コンシューマー**である，などが消費者として求められる。

D　**消費者の四つの権利**（1962年，アメリカの**ケネディ大統領**）

安全を求める権利・知らされる権利・選択できる権利・意見を反映できる権利。

E　**消費者運動**のあゆみ**→**「四つの権利」の実現をめざす

1947年　食品衛生法

1948年　主婦連合会〔主婦連〕設立

1951年　**日本生活協同組合〔生協〕連合会**設立

1955年　**森永ヒ素ミルク事件**

　　　　スモン病問題化

1956年　全国消費者団体連絡会設立

1961年　割賦販売法

1962年　**サリドマイド事件**

1968年　**消費者保護基本法**→消費者の「保護」が目的

　　　　カネミ油症事件

1970年　**国民生活センター**設立→地方には**消費生活センター**

1974年　日本消費者連盟設立

1994年　**製造物責任法〔PL法〕**→無過失責任主義

1996年　**薬害エイズ**問題

2000年　**消費者契約法**

2001年　電子契約法

　　　　牛海綿状脳症（かいめんじょう）〔BSE・狂牛病〕問題

2002年　食品偽装（ぎそう）事件の多発

2003年　食品安全基本法→食品安全委員会設置

2004年　**消費者基本法**→消費者の「自立支援」「消費者教育」が目的

2005年　振り込め詐欺問題化

2006年　貸金業法→**グレーゾーン金利**の段階的廃止（過払い金の返還進む）

　　　　消費者契約法改正→消費者団体訴訟制度開始

2009年　**消費者庁**設置

2014年　産地偽装事件の多発

②その他の消費者保護キーワード

A　**クーリング・オフ制度**

一定期間内であれば**違約金なしで無条件に契約を解除できる制度**。割賦販売法や**特定商取引法**（もとの訪問販売法）などで定められたものの他，事業者が自主的に設けているものも存在する。

B　産地表示

C　**トレーサビリティ**〔流通履歴管理〕システム

第８講　確認テスト

1　1952 年，寄生地主制の復活を防ぐために制定された法とは？
①自作農創設特別措置法　②農地法　③農業基本法　④食糧法

2　1988 年に輸入自由化が決定した品目とは？
①バナナ　②牛肉・オレンジ　③コメ　④ネギ・生シイタケ・イグサ

3　環太平洋経済連携協定〔環太平洋戦略的パートナーシップ〕の略称とは？
① APEC　② FTA　③ TPP　④ WTO

4　国が農家から生産者米価で高く買い，消費者米価で国民に安く売る制度を何といったか？
①食糧管理制度　②減反政策
③地産地消　④トレーサビリティシステム

5　高度経済成長期の 1961 年に制定された法とは？
①食糧管理法　②農業基本法　③食糧法　④食料・農業・農村基本法

6　日本の中小企業の割合は，企業数ベースで約何％か？
① 40％　② 50％　③ 80％　④ 99％以上

7　親企業と継続的・閉鎖的な取引関係を結ぶことを何というか？
①下請け　②系列化　③ベンチャー　④ニッチ

8　1962 年，「消費者の四つの権利」を発表したアメリカ大統領とは？
①フランクリン = ローズベルト　②トルーマン
③ケネディ　④ニクソン

9　2004 年に制定された消費者の「自立支援」「消費者教育」を目的とした法とは？
①消費者保護基本法　②製造物責任法〔PL 法〕
③消費者契約法　④消費者基本法

10　一定期間内であれば違約金なしで無条件に契約を解除できる制度を何というか？

①ミニマム・アクセス　②キャッチセールス

③クーリング・オフ　④トレーサビリティシステム

解答

1	②	2	②	3	③	4	①	5	②
6	④	7	①	8	③	9	④	10	③

第９講　労働問題

1　労働運動のあゆみ

働く・働かない，雇(やと)う・雇わない，労働条件などは，労働者・使用者それぞれが決める。両者は自由な契約の主体として労働契約を行う（＝**契約自由の原則**）が，現代は身分制社会ではないこともあり，**労働問題**が発生し続けてきた。

①世界の労働関係年表

A　戦前

18 世紀後半　イギリスで産業革命発生

1802 年　第一次工場法制定（英）

1811 年　**ラッダイト〔機械打ちこわし〕運動**（英）（～ 17 年）

1824 年　労働者団結法制定（英）→労働運動の合法化

1833 年　**工場法**制定（英）→初の労働者保護立法

1838 年頃**チャーチスト運動**（英）（～ 48 年）→労働者たちが参政権などを要求

1848 年　マルクスとエンゲルス（独）が『共産党宣言』発表

1864 年　ロンドンで第１インターナショナル〔国際労働者協会〕結成（～ 76 年）

1878 年　社会主義者鎮圧法制定（独）

1886 年　８時間労働要求デモ（米）→メーデーの起源

アメリカ労働総同盟〔AFL〕結成（米）

1889 年　パリで第２インターナショナル結成（～ 1914 年）

1890 年　第一回国際メーデー

1900 年　労働代表委員会結成（英）→労働党の前身

1917 年　ロシア革命

1919 年　**国際労働機関〔ILO〕**発足→本部はスイスのジュネーブ

モスクワで第３インターナショナル〔コミンテルン〕結成（～ 43 年）

1935 年　**ワグナー法**〔全国労働関係法〕制定（米）→ニューディール政策の一貫

B　戦後

1945 年　世界労働組合連盟〔世界労連・WFTU〕結成

1947 年　**タフト・ハートレー法**制定（米）→労働組合活動を規制

1949 年　国際自由労働組合連盟〔国際自由労連・ICFTU〕結成

1962 年　ILO 総会で週 40 時間労働制勧告採択

1979 年　国連で**女性差別撤廃条約**採択

1989 年　国連で**子ども〔児童〕の権利条約**採択

〈 ***Note*** 〉

②日本の労働関係年表

A　戦前

1886 年　甲府雨宮(あめみや)製糸場スト→初のストライキ

1897 年　**労働組合期成会**結成→高野(たかの)房太郎らによる**ナショナルセンター**の先駆(せんく)

1900 年　**治安警察法**制定

1903 年　農商務省『職工事情』刊行

1911 年　**工場法**制定（施行は 1916 年）→ 15 人未満の工場には適用されず

1912 年　**友愛会**(ゆうあいかい)結成→鈴木文治(ぶんじ)ら

1920 年　第一回メーデー

1921 年　**日本労働総同盟**結成→友愛会から発展

1925 年　**治安維持法**制定

細井和喜蔵(わきぞう)『女工哀史(あいし)』刊行→紡績(ぼうせき)女工の労働環境を記す

1938 年　国家総動員法制定

1939 年　国民徴用令公布→軍需工場などへの勤労動員開始

1940 年　**大日本産業報国会**結成→全ての労働組合は解散

1943 年　学徒動員→中等学校以上の男子学生も勤労動員

女子挺身隊(ていしん)→ 14 歳以上 25 歳未満の未婚の女子を勤労動員

B　戦後

1945 年　GHQ による民主化スタート

治安警察法・治安維持法廃止

労働組合法制定

1946 年　戦後初のメーデー・食糧メーデー

日本国憲法公布→ 47 年施行

労働関係調整法制定

総同盟〔日本労働組合総同盟〕結成→右派

産別会議〔全日本産業別労働組合会議〕結成→左派

1947 年　二・一ゼネスト計画中止指令

労働基準法制定

労働省設置

1948 年　政令 201 号により国家公務員法改正→公務員の争議権否認

1949 年　国鉄三大怪事件→労働運動に打撃

労働組合法全面改正

1950 年　**総評**〔日本労働組合総評議会〕結成

1952年　皇居前広場事件〔血のメーデー事件〕
　　　　破壊活動防止法〔破防法〕制定
1955年　**春闘**(しゅんとう)〔春季賃金闘争〕の始まり
1959年　最低賃金法制定
　　　　三井三池(みいけ)争議（～60年）
1960年　**障害者雇用促進法**制定→法定雇用率はほとんど達成されず
1964年　**同盟**〔全日本労働総同盟〕結成→総評に対抗
1966年　雇用対策法
1970年　家内(かない)労働法制定
1971年　高年齢者雇用安定法制定
1972年　労働安全衛生法制定
1985年　**労働者派遣法**制定
　　　　男女雇用機会均等法制定→翌年施行
1989年　**連合**〔日本労働組合総連合会〕結成
　　　　全労連〔全国労働組合総連合〕結成
　　　　全労協〔全国労働組合連絡協議会〕結成
1991年　**育児休業法**制定
1993年　**パートタイム労働法**制定
1995年　**育児・介護休業法**制定
1997年　男女雇用機会均等法改正
　　　　労働基準法改正→女子の保護規定撤廃
1999年　**男女共同参画社会基本法**制定→翌年施行
　　　　労働者派遣法改正→派遣対象と業務の拡大
2001年　省庁再編により**厚生労働省**発足
　　　　育児・介護休業法改正→「育休切り」などを禁止
2004年　高年齢者雇用安定法改正
　　　　労働者派遣法再改正→製造業を解禁
　　　　労働審判法制定
2006年　男女雇用機会均等法再改正
2007年　**労働契約法**制定
　　　　雇用対策法改正→募集・採用における年齢制限廃止
　　　　パートタイム労働法改正→仕事内容が正規雇用者と同じ場合同じ待遇に

2008 年　東京の日比谷(ひびや)公園に「年越し派遣村」設営

2009 年　育児・介護休業法再改正

2012 年　労働者派遣法再々改正→日雇(ひやと)い派遣の原則禁止と派遣料金の明示(めいじ)

2015 年　パートタイム労働法再改正

　　　　労働者派遣法再々々改正

２　労働三法の制定→戦後の民主化の一環

①労働組合法（1945 年）

労働者の団結権の保護による経済的地位の上昇をはかる。また，行政委員会の一つである**労働委員会**の設置を規定している。

A　**労働三権**（憲法第 28 条に規定）→第 27 条の**勤労権**を加えたものが**労働基本権**

あ　**団結権**

い　**団体交渉権**

う　**団体行動権〔争議権・ストライキ権〕**

※**国家公務員・地方公務員には認められない**が，その代償措置（そち）として，行政委員会である**人事院・人事委員会**が設けられている。

B　**労働協約**

労働組合と使用者が締結する，**労働条件**の取り決め。労働者と使用者が結ぶ**労働契約**や，使用者が定める就業規則より優先される。

※労働契約・就業規則は労働基準法で規定されている。

C　**刑事・民事上の免責特権**

労働組合の正当な行為については罪や責任を問われない（＝**刑事免責・民事免責**）。

D　**不当労働行為**の禁止

使用者による正当な理由なき組合活動への妨害・介入や，団結権の侵害，団体交渉の拒否は禁止されている。

※組合員への不利益取り扱い，組合不加入または脱退を雇用条件とする黄犬（おうけん／こうけん）契約なども不当労働行為。

E　**ショップ制**

労働組合員資格と従業員資格の関係を定めた労使間の協定。

あ　オープンショップ制

組合への加入を従業員の自由意思に任せる。

い　クローズドショップ制

事前の組合への加入が従業員の採用条件となる。

う　ユニオンショップ制

従業員が雇用後の一定期間内に組合加入を義務づけられる。

Ｆ　労働組合の種類

あ　**企業別組合**

い　職業別組合

う　産業別組合

Ｇ　地域労組（ろうそ）

組合のない企業の従業員が，個人の資格で加入している。

②労働関係調整法（1946 年）

労働争議の予防と解決，労使の自主的な調整と解決をめざす。

A　**労働争議の解決**

労働委員会が担当するが，国民経済に大きな影響を及ぼす恐れのある争議（公益事業や巨大争議）に関しては，内閣総理大臣による**緊急調整**という制度もある。

※労働委員会には中央労働委員会や都道府県労働委員会があり，公益代表・労働者代表・使用者代表の三者で構成されている。

あ　**斡旋**(あっせん)→約 95％

労働委員会が指名した斡旋員が，労使双方の意見を聞き，自主的解決を援助する。

い　**調停**(ちょうてい)→約４％

労働委員会の設ける，公益代表・労働者・使用者からなる調停委員会が，調停案を提示して労使双方に受諾(じゅだく)を促す。

う　**仲裁**(ちゅうさい)→約１％

労働委員会の設ける，公益代表のみで構成される仲裁委員会が，（裁判所に提訴しない限り）拘束力のある仲裁裁定を下す。

B　**争議行為**

現在の日本では極めて少ない。そこで，増加する労働者個人と企業との単純な紛争解決のため，2004 年に**労働審判法**が制定され，06 年から**労働審判制度**が始まった。

あ　労働者によるもの

ストライキ〔同盟罷業(ひぎょう)〕，サボタージュ〔怠業(たいぎょう)〕，ピケッティングなど。

い　使用者によるもの

ロックアウト〔作業所閉鎖(へいさ)〕のみ。

③労働基準法（1947 年）

賃金・労働時間・休日など**最低限度の労働条件を規定**し，違反行為を審査し未然に防止することをめざす。近年，頻繁(ひんぱん)に改正されている。

※ 1998 年の改正では，ホワイトカラーへの裁量労働制の拡大や，**女性の時間外・休日労働・深夜業制限規定の撤廃**が定められた。

※労働基準法を補うのが，**最低賃金法**・家内(かない)労働法・労働安全衛生法など。

A　行政機関

あ　労働基準局（厚生労働省）

い　労働局（都道府県）

う　労働基準監督署（主要市区町村）

B　労働条件

労働者と使用者が対等な立場で決定。

C　**均等待遇**

国籍・信条・社会的身分によって差別されない。

D　その他

あ　法定労働時間は**１日８時間・週 40 時間以内**→ 1997 年までは週 48 時間

い　**男女同一賃金**の原則

う　賃金は毎月一回以上・一定の期日に・通貨で・直接・全額支払う

え　時間外・休日・深夜労働は割増(わりまし)賃金を支払う

お　６カ月継続勤務かつ８割以上の出勤で**年次有給休暇**を付与(ふよ)

か　完全週休２日制は義務づけられてはいない

き　15 歳未満の労働を禁止

く　18 歳未満の深夜労働を禁止

け　女性の産前・産後休暇〔産休〕の保障（＝母性保護規定）

こ　強制労働の禁止

さ　中間搾取(さくしゅ)の排除

し　公民権行使の保護

3　日本の労働問題

①三大雇用慣行〔日本的経営方式〕→グローバル化の下で崩れつつある

A　終身雇用制

新規採用すれば，基本的に定年まで解雇しないという慣行。社内教育で従業員を育て，安定雇用を実現する。欧米では中途採用が一般的で，アメリカなどでは不況期にレイオフ〔一時解雇〕がしばしば行われている。

※しかし，日本も1991年のバブル崩壊以後，リストラの一貫として人員整理が進んでいる。

※**正規雇用者**に加え，弾力性のある**非正規雇用者**を多用する傾向にある。

B　年功序列（型）賃金

公務員のように，**学歴別に初任給を決め，その後は勤続年数に応じて定期昇給していく賃金形態の慣行。**終身雇用制を定着させ，従業員の帰属意識を高める。

※しかし近年では，年齢や勤続年数を考慮した生活給よりも，職務の重要性・困難性・責任性にもとづく職務給や，職務遂行能力にもとづく職能給を重視する風潮が強まっている。そのため，**年俸制**など業績を重視した**成果主義**の賃金制をとる企業も多い。

※就業時間についても**変形労働時間制・裁量労働制**〔みなし労働時間制〕・**フレックスタイム制**の導入が進む。

C　企業別組合

欧米や戦前の日本のような職業別・産業別でなく，**企業ごとに労使協調的な労働組合が組織される慣行。**

※戦後改革期の組織率50％前後を経て，高度経済成長期には35％前後で安定し，成長要因の一つとなった。しかし，1970年代の石油危機後，産業構造の高度化や雇用形態の多様化により低迷し，**現在では組織率20％を下回っている。**

※その内訳も大企業や公務員が大きな割合を占め，中小・零細企業の組織率は極めて低い。

②労働環境の現状

A　**労働災害〔労災〕**の増加→**ワーク・ライフ・バランス**の重要性

労働者災害保険法（1947年）により，**労災保険の保険料は事業主が負担**し，労災が起きた時には療養や費用の給付が受けられるが，「労災隠し」も多発している。

あ　時間外労働（とくに**サービス残業**）による**過労死**・過労自殺

い　職場うつ〔メンタルヘルス障害〕

う　ブラック企業の存在

B　**低い労働分配率**

日本の名目賃金〔貨幣賃金〕は高いが，付加価値から賃金に分配される割合は低く，購買力平価で換算した実質賃金は低い。

C　**完全失業率の上昇・有効求人倍率の低下**

ペティ・クラークの法則による産業構造の高度化（＝**構造的失業**）。バブル経済崩壊後の“失われた10年”で失業率上昇（＝循環的失業）。

※日本の失業率は，高度経済成長期には２％前後，平成不況時には５％前後。

D　**就職活動〔就活〕**

リクナビのような大手就活サイトを利用し，新規学卒者〔新卒者〕が希望の企業にエントリーシート〔ES〕を送付する方式が定着している。

※長期化による学業への影響や，学生の大手志向による**雇用のミスマッチ**など，問題点も多い。

※中卒者だけでなく高卒者の就職も，希望職種の正規雇用者をめざすには相当に厳しいこともあり，大学・短大・専門学校に進みたい若者は多い。

E　**雇用形態の多様化**

正規雇用者（正社員・正職員）以外の，**アルバイト・パートタイマー・派遣労働者・契約社員・契約職員**などの**非正規雇用者**も４割近い。また，少子化による労働人口の減少にともない**定年延長制度**が広がり，65歳までの雇用が通常になってきている。

※日系人などの定住**外国人労働者**の待遇改善問題や，不法就労外国人問題もある。出入国管理及び難民認定法〔入管法〕改正により，在留資格「特定技能」が新設され，外国人労働者の受け入れ拡大を図る。

※少子高齢社会がさらに進むなかで，世代間だけでなく世代内でも**ワークシェアリング**の発想が重要となる。

※個人による在宅ビジネス〔SOHO〕もみられるようになった。

F　賃金格差

企業別規模による格差。男女格差は同一労働であれば存在しないことになっている。

G　格差の拡大

2000年代に入り，小泉純一郎内閣（2001年～06年）の大胆な構造改革により，格差が拡大。「**ワーキングプア**〔働く貧困層〕」「ネットカフェ難民」「派遣切り」などの貧困問題が注目された。

※フリーター〔フリーアルバイター〕や**ニート〔NEET〕**も増加し続けている。

③近年の女性労働

労働力人口の４割以上を占めるが，**M字（型）カーブ**を描き，男性との賃金差も大きい。

A　**男女雇用機会均等法**（1985年制定，86年施行）

1979年に国連で採択された女子差別撤廃条約の批准にともない制定。男女の役割意識に変化を与えた。

あ　男女雇用機会均等法改正（1997年）

募集・採用面での差別撤廃の規定化，**セクシャル・ハラスメント〔セクハラ・性的嫌がらせ〕**防止の配慮義務規定など。

い　男女雇用機会均等法再改正（2006年）

セクハラを含む**男女双方への差別禁止に拡大**。身長・体重・体力などによる間接差別規定の導入や，科料（かりょう）（軽い刑事罰）など制裁処置の強化。

B　**男女共同参画社会基本法**（1999年制定，2000年施行）

C　**育児・介護休業法**（1995年）

あ　**育児休業法**（1991年）

い　育児・介護休業法改正（1995年）

「育休切り」などを禁止。

う　育児・介護休業法再改正（2009年）

「育休切り」防止への取り組みとして，労働局の申告に従わない場合の企業名公表措置もある。

第９講　確認テスト

1　1811 年からイギリス各地で起きた「機械打ちこわし」を何というか？
①エンクロージャー　②ラッダイト運動
③チャーチスト運動　④メーデー

2　ワグナー法（1935 年）やタフト・ハートレー法（1947 年）が制定された国とは？
①イギリス　②フランス　③アメリカ　④ドイツ

3　1897 年，高野房太郎や片山潜らが結成した，日本のナショナルセンター（労働組合の全国的中央組織）の先駆となる団体とは？
①労働組合期成会　②友愛会
③日本労働総同盟　④日本労働組合総同盟

4　1989 年に結成された，現在の日本最大のナショナルセンターとは？
①総評〔日本労働組合総評議会〕　②同盟〔全日本労働総同盟〕
③連合〔日本労働組合総連合会〕　④全労連〔全国労働組合総連合〕

5　次のうち，最も労使協調的で，1955 年～ 73 年の高度経済成長を支えた要因の一つとされている労働組合の形態とは
①企業別組合　②職業別組合　③産業別組合　④地域労組（ろうそ）

6　次の労働争議の解決方法のうち，最も件数が多いものとは？
①斡旋　②調停　③仲裁　④緊急調整

7　次のうち，使用者に認められている争議行為とは？
①ストライキ　②サボタージュ　③ピケッティング　④ロックアウト

8　労働基準法による，現在の法定労働時間を記したものを選べ。
①１日８時間・週 40 時間以内　②１日８時間・週 48 時間以内
③１日 10 時間・週 60 時間以内　④法定労働時間の規定なし

9　「日本的経営方式」ともよばれる，三大雇用慣行としてふさわしくないものを選べ。

①終身雇用制　②年功序列型賃金　③企業別組合　④ショップ制

10　年収が低い「働く貧困層」をカタカナで何というか？

①フリーター　②ニート

③ワーキングプア　④ワークシェアリング

解答

1	②	2	③	3	①	4	③	5	①
6	①	7	④	8	①	9	④	10	③

第 10 講　社会保障

1　欧米の社会保障制度

①欧米社会保障制度のあゆみ

1601 年　**エリザベス救貧法（英）**→世界初の公的扶助

1878 年　ビスマルクによる社会主義者鎮圧法（独）

1883 年　**ビスマルクによる疾病保険法（独）**→世界初の社会保険制度

1911 年　国民保険法（英）

1919 年　**ILO〔国際労働機関〕**設立

　　　　ワイマール憲法で社会権を規定（独）

1929 年～世界恐慌発生→ニューディール政策（米）へ

1935 年　**社会保障法（米）**→初めて「社会保障」という言葉を使用

1939 年～第二次世界大戦開戦（～ 45 年）

1942 年　**ベバリッジ報告「ゆりかごから墓場まで」（英）**

1944 年　ILO「**フィラデルフィア宣言**」採択→社会保障の共通理念の原型

1948 年　国連世界人権宣言採択→社会保障の享受が基本的人権と確認

1952 年　ILO102 号条約採択→社会保障の最低基準を示す

1981 年　国連の国際障害者年

1999 年　国連の国際高齢者年

②社会保障制度の潮流（ちょうりゅう）

A　**租税中心型（イギリス・北欧（ほくおう）型）**

全国民対象・無差別平等の最低保証。財源は累進課税制度を適用した**租税中心**。

※イギリス・スウェーデンなど。

B　**社会保険料中心型（ヨーロッパ大陸型）**

所得比例主義にもとづく階層別制度。財源は**社会保険料中心**。

※ドイツ・フランス・イタリアなど。

C　市場重視型（アメリカ型）

自助自立の精神をもとに国民の自助努力を重視し，国家の介入は最小限。**民間の保険中心。**

※ 2010 年，オバマ政権により不完全ながら医療保険制度改革法〔オバマケア〕が制定された。

D　混合型（日本型）

経済成長モデルからの転換に失敗？　財源は租税と保険料。世代間の不公平感が高まり問題化。

２　日本の社会保障制度のあゆみ

①戦前→恩恵（おんけい）により与えるという立場

1874 年　**恤救規則**（じゅっきゅう）規定→初の救貧（きゅうひん）制度

1922 年　**健康保険法**制定→初の社会保障制度

1938 年　国民健康保険法制定

1941 年　労働者年金保険法制定→初の年金保険

1944 年　厚生年金保険法制定→労働者年金保険法廃止

②戦後

1946 年　日本国憲法第 25 条に**生存権**を規定

1947 年　**児童福祉法**制定

1949 年　**身体障害者福祉法**制定

1950 年　**生活保護法**制定→ 46 年のものを全面改正

1958 年　国民健康保険法全面改正

1959 年　国民年金法制定

1960 年　精神薄弱（はくじゃく）者福祉法制定→ 98 年に**知的障害者福祉法**に改称

1961 年　国民皆（かい）保険・国民皆年金制度の実現

1963 年　**老人福祉法**制定

1964 年　母子福祉法制定→ 2014 年に**母子及び父子並びに寡婦（かふ）福祉法**に改称

1967 年　朝日訴訟最高裁判決

1971 年　児童手当法制定

1973 年　「**福祉元年**」を表明→ 70 歳以上の老人医療無料化

1982 年　堀木訴訟最高裁判決

　　　　　老人保健法制定→翌年から老人医療費有料化

1986 年　**基礎年金制度発足**→前年の国民年金法改正による

1989 年　20 歳以上の国民年金強制加入へ（91 年より）→国民年金法改正による

　　　　　「1.57 ショック」→合計特殊出生率（しゅっしょうりつ）の低下

1991 年　育児休業法制定

1993 年　障害者基本法制定

1994 年　国民年金支給開始年齢の段階的引き上げ決定→国民年金法改正による

1995 年　育児・介護休業法制定

　　　　　「エンゼルプラン」（子育て支援）「新ゴールドプラン」（高齢者介護）開始

1997 年　介護保険法制定

2000 年　介護保険法制度確立

　　　　「新エンゼルプラン」「ゴールドプラン 21」開始

2002 年　ホームレス自立支援法制定

2004 年　年金制度改革関連法制定→保険料率の段階的引き上げと給付水準の引き下げ

2005 年　障害者自立支援法制定

　　　　合計特殊出生率 1.26 →過去最低

2008 年　**後期高齢者医療制度**開始→ 75 歳以上が対象

2010 年　社会保険庁廃止→日本年金機構設立

2012 年　障害者総合支援法制定→障害者自立支援法を改称

３　社会保障の四つの柱

ナショナル・ミニマム〔国民としての最低限度の生活水準〕を基準に実施される**社会保障制度**は，国民の生涯設計における重要な**セーフティネット**〔安全網(もう)〕の役割を果たす。

①公的扶助→全額公費負担

生活困窮者に対し最低限度の生活を国の責任で保障する。生活保護基準は，一般国民の消費実態との調整をはかる水準均衡(きんこう)方式で毎年改定される。

※生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業(せいぎょう)・葬祭(そうさい)の８種類。

Ａ　生活保護の４原則

申請保護・基準及び程度・必要即応・世帯単位。

Ｂ　生活保護法改正（2014 年）

就労自立支援・申請の厳格化・医療扶助の適正化など。

※近親者による扶養義務を優先させるため，福祉事務所の調査権限が強化された。

②社会保険→被保険者・事業主・政府の保険料負担

事故リスクに備えて**あらかじめ保険料を支払い，事故が発生した際，支払い額や事故の程度に応じて給付を受ける制度**。民間保険とは違い，強制加入を原則としている。

Ａ　**医療保険**

医療費の自己負担は３割で，高齢者は軽減される。

あ　**国民健康保険**→自営業など

い　**健康保険**→民間被用者

う　各種**共済組合**→公務員など

え　船員保険

お　**後期高齢者医療制度**〔長寿医療制度〕→ **75 歳以上**

Ｂ　**年金保険**

老齢年金・障害年金・遺族年金の３年金がある。

あ　**国民年金〔基礎年金〕**→ 20 歳以上 60 歳未満

い　**厚生年金**＋国民年金→民間被用者

う　**共済年金**＋国民年金→公務員など

共済年金は 2015 年 10 月に厚生年金に統一された。

C　**雇用保険**→ 1974 年までは失業保険

失業・雇用対策として，求職者給付などがある。

※船員保険もある。

D　**労災保険**〔労働者災害補償保険〕→事業主のみが保険料を負担

業務上または通勤時の災害（＝労働者災害）に対し給付。

※公務員災害補償・船員保険もある。

E　**介護保険**（2000 年〜）

各種介護サービスの提供。**40 歳以上**が払う保険料と，政府（国・地方公共団体）が負担する公費を財源として，保険者である市区町村が運営主体となっている。利用者の負担は原則として１割，一定以上の所得がある者は２割または３割。

※介護サービスには在宅サービス（訪問介護・デイケア〔通所リハビリテーション〕・デイサービス〔通所介護〕・ショートステイ〔療養(りょうよう)介護〕・など）と施設サービス（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設など）がある。

あ　第一号被保険者（65 歳以上）

い　第二号被保険者（40 歳以上〜 65 歳未満の医療保険加入者）

③社会福祉→全額公費負担

社会的立場の弱い人々が自立し，安定した生活を営むことができるように福祉施設を設置したり，支援・相談などの福祉サービスを提供する。

※福祉サービスの提供形態は，措置制度から利用契約制度へと推移している。

A　児童福祉

B　母子及び寡婦（かふ）福祉

C　老人福祉

D　障害者福祉

④公衆衛生→全額公費負担

国民の健康の維持・増進をはかり，地域社会の環境衛生の改善をはかる。地域保健法（1994 年）により，各地方自治体の**保健所**に加え**保険センター**が設置されている。

A　保健医療

国民の健康の維持・増進をはかる。

あ　結核（けっかく）予防

い　予防接種

う　感染症予防

え　精神衛生

B　環境政策

地域社会における公共サービスの提供。

あ　上下水道

い　公害対策

〈***Note***〉

４　社会保障制度の問題点

①現状の問題点

A　財政負担問題

2012 年に社会保障・税一体改革関連法が制定され，消費税率の段階的な引き上げが決定し，**国民負担率**が増加した。しかし，税収・保険料収入の減少と社会保障費の増加をもたらす現役世代の貧困・失業への対策も急務となっている。

B　社会保険格差

保険料・給付額・支給開始年齢が，種類や地域により格差が大きい。

C　公的年金制度の危機

積立方式と**賦課方式**の中間である従来の**修正積立方式**から，**現在は事実上，賦課方式に移行**している。また，厚生年金未加入や国民年金未払い，行政上のミス多発問題などがある。

※ 2001 年からは，民間の確定拠出型年金なども導入されている。

※従来の「胴上げ型」→現在の「騎馬戦型」→将来は「肩車型」へ？

※現在，国民年金の支給は 65 歳から。厚生年金と共済年金は 60 歳から 65 歳に段階的に引き上げ中。

D　医療・介護制度の充実の必要性

高齢化が進む中で，施設の整備や医師・介護福祉士の拡充など，社会福祉サービスを早急（さっきゅう）に充実させる必要がある。

E　コンパクトシティ

生活に必要な機能を中心市街地に集めることで，医療や介護などの効率化をはかる都市計画・街づくり。

F　**ノーマライゼーション**

高齢者や障害者を含むすべての人が，社会で同じように生活していこう（＝共生社会（きょうせい））という考え方。

※障壁のない社会を築こうとする**バリアフリー**や，設計段階から誰もが使いやすいように配慮された**ユニバーサルデザイン**の観点にもとづいた環境整備が進められている。

※しかし，障害者雇用促進法（1960 年）で一定規模以上の事業主や国・地方自治体に対し定められている法定雇用率は，半数以上の企業で達成されておらず，納付金が課されている。

G　その他

国民に対し一律に最低所得を保障する**ベーシック・インカム**や，就労可能な福祉受給者に対し就労を義務づける**ワークフェア**などの議論が進んでいる。

②将来の問題点→少子高齢社会の進行

A　**少子化**

2.07を下回ると人口維持ができないとされる**合計特殊出生率**は，2005年に1.26まで落ち込み，2018年は1.42。**労働力〔生産年齢〕人口**（15歳～64歳）の減少が続き，将来の労働力不足や経済成長の停滞が懸念される。

※保育所不足による「待機児童」問題など，晩婚化・非婚化・少子化対策が急務。

※日本の総人口は2010年以来減少し続けている（＝**人口減少社会**）。

B　**高齢化**

2019年現在，日本は高齢化率（総人口に占める65歳以上の割合）約28％の**超高齢社会**（21％以上をこうよぶ）。今世紀半ばには40％近くになると予測されている。

※高齢化率が７％を越えると**高齢化社会**（1970年～），14％を超えると**高齢社会**（1994年～）とよぶ。

第10講　確認テスト

1　世界初の公的扶助とされるイギリスの政策とは？
①エリザベス救貧法　②ニューディール政策
③ベバリッジ報告　④恤救規則

2　ドイツの社会保障制度は次のうちどれか？
①租税中心型〔北欧型〕　②社会保険料中心型〔ヨーロッパ大陸型〕
③市場重視型〔アメリカ型〕　④混合型〔日本型〕

3　日本が「福祉元年」を表明した年は？
① 1946年　② 1961年　③ 1973年　④ 2008年

4　社会保障の四つの柱のうち，生活保護を中心とする施策を何というか？
①公的扶助　②社会保険　③社会福祉　④公衆衛生

5　社会保険のうち，事業主が保険料を全額負担する保険とは？
①医療保険　②年金保険　③雇用保険　④労災保険

6　2008年にスタートした後期高齢者医療制度〔長寿医療制度〕は，何歳以上が対象となるか？
① 65歳以上　② 70歳以上　③ 75歳以上　④ 80歳以上

7　基礎年金ともよばれる，20歳～60歳の全国民に加入が義務づけられている年金とは？
①国民年金　②厚生年金　③共済年金　④遺族年金

8　社会保険のうち，2000年から新たに制度が始まったものとは？
①健康保険　②雇用保険　③労災保険　④介護保険

9　現在の公的年金制度の維持方式としてふさわしいものを選べ。
①積立方式　②賦課方式　③修正積立方式　④自立支援方式

10　国民に対し一律に最低所得を保障するという考え方を何というか。

①ノーマライゼーション　②ナショナル・ミニマム

③ベーシック・インカム　④セーフティネット

解答

1 ①　2 ②　3 ③　4 ①　5 ④　6 ③

7 ①　8 ④　9 ②　10 ③

第 11 講　貿易と国際収支

1　国際分業と貿易

①**国際分業**⇔自給自足経済

A　**水平的分業〔水平貿易〕**

先進工業国間での工業製品どうしの交換。

※多国籍企業の発展途上国への本格的進出と途上国の工業化に伴い，世界的に水平貿易化が進んでいる。

B　**垂直的分業〔垂直貿易〕**

先進工業国と発展途上国間での工業製品と一次産品（原材料や食料）や部品の交換。

※垂直的分業が続くと，NIES〔新興工業経済地域〕と産油国を除く発展途上国は，**モノカルチャー経済**から抜け出せない。

C　貿易類型の多様化

国境をまたぐ同産業内での**工程間分業**や，多国籍企業の本社と他国の子会社との**企業内貿易**が増えるなど，貿易類型は多様化してきている。

②貿易

16 世紀～ 18 世紀の**重商主義**の時代には，金・銀を獲得するため関税賦課（ふか）や輸入制限などの**保護貿易**政策がとられてきた。これに対し，18 世紀後半に産業革命を達成して先進国となったイギリスでは，貿易に対する国家の介入（かいにゅう）をやめ，自由貿易を行うことこそが利益になると主張された。

A　**自由貿易論**

リカード（**英**，1772 年～ 1823 年）が『経済学および課税の原理』の中で唱えた**比較生産費説**は，**自由貿易**の効用と**国際分業**の利益を説き，自由貿易政策に理論的根拠を与えた。

※２国が得意分野の生産に**特化**〔特定化〕し，不得意分野は貿易をしたほうが，資源・労働力・資金面で双方に利益をもたらすとした。

※先進工業国に有利な論だが，輸入品が急増すると失業問題が生じる恐れもある。

B　**保護貿易論**

リスト（**独**，1789 年～ 1846 年）の**経済発展段階説**は，国が輸入規制・輸出支援を行う**保護貿易**を説いたもの。各国の産業発展には差異があり，後進国の工業化には幼稚産業の保護・育成が必要とした。

〈***Note***〉

２　貿易のあゆみと現状

①世界貿易のあゆみ

A　戦前

世界恐慌後，資本主義国が**ブロック経済**（保護貿易）を形成し合い対立が激化，第二次世界大戦へ。

B　戦後

IMF・GATT 体制〔ブレトン・ウッズ体制〕の下で，自由・無差別・多角貿易が行われ，先進国の貿易額は伸びたが途上国は伸び悩む。

②日本の貿易→ 2018 年の統計

A　**世界の貿易総額**の割合

１位中国・２位アメリカ・３位ドイツ・４位日本・５位オランダ

※一人あたり貿易額は香港が１位。

※貿易依存度も香港が１位。

B　**日本の輸出相手国**

１位中国・２位アメリカ・３位韓国・４位台湾・５位香港

C　**日本の輸出品**

１位機械類・２位自動車・３位自動車部品・４位鉄鋼・５位プラスチック

D　**日本の輸入相手国**

１位中国・２位アメリカ・３位オーストラリア・４位サウジアラビア・５位韓国

E　**日本の輸入品**

１位機械類・２位原油・３位液化ガス・４位衣類・５位医薬品

〈***Note***〉

3　国際収支

ある国の一定期間（通常は一年間）における対外取引を，貨幣額の収支決算（帳簿）の形で体系的に示したもの。**2014年に新統計方式となった。**

※国際間の経済取引は，一般に国際通貨〔基軸通貨〕であるドルや，他にもユーロ，ポンド，円でも決済は行われる。

①国際収支表

国際収支表は「**経常収支＋資本移転等収支－金融収支＋誤差脱漏＝0**」となっている。

A　**経常収支**

資金が自国に入ってくる場合をプラス（黒字），外国へ出て行く場合をマイナス（赤字）で表す。

あ　**貿易・サービス収支**

1　貿易収支

財の**輸出**が多ければ黒字，**輸入**が多ければ赤字となる。

2　サービス収支

外国に提供するサービス（輸出）が多ければ黒字，日本が受けるサービス（輸入）が多ければ赤字となる。

※特許権や著作権など知的財産権を含む。

い　**第一次所得収支**

日本の**賃金・配当金・利子など**の受け取りが多ければ黒字，外国への賃金・配当金・利子などの支払いが多ければ赤字となる。

1　雇用者報酬

2　投資収益

3　その他第一次所得

う　**第二次所得収支**

日本の**援助金や拠出金**が多ければ赤字，外国からの援助金や拠出金が多ければ黒字となる。

※食料や医薬品など消費財の無償援助や国際機関への拠出金，個人間移転（労働者送金など）。

B　**資本移転等収支**

対価を伴わない（固定）資産の移転の取得処分についてまとめたもの（発展途上国の**社会資本への無償援助**〔円借款〕など）。金額は小さい。

C　**金融収支**

対外資産・対外負債ともに，増加する場合はプラス（黒字），減少する場合はマイナス（赤字）で表し，対外資産と対外負債の差額が金融収支となる。

あ　**直接投資**

現地生産のため工場や会社を設立したり，**経営権取得のため**外国企業の株式を取得する投資。

い　**証券投資**

配当金や利子収入を目的に，外国企業の株式や外国の債券を取得する投資。

う　金融派生商品〔デリバティブ〕

先物(さきもの)取引や金融スワップ取引など。

え　その他投資

お　**外貨準備**

政府や通貨当局が利用・調整できる対外資産（外国通貨や金）。

D　**誤差脱漏**

統計上の誤差や漏(も)れ。

②国際収支と経済・政治摩擦

A　戦後日本の国際収支

あ　高度経済成長前（1945 年〜 54 年）

経常収支は赤字基調。ドッジ・ライン（1949 年）や特需景気（1950 年〜 53 年）により経済復興が達成された。

い　高度経済成長期前半（1955 年〜 64 年ごろ）

好況が続くと原材料の輸入が増え，外貨準備が底をつき経常収支が赤字となる。そのため，金融引き締めにより景気を後退させ，不況になると経常収支が黒字になるという「**国際収支の天井**」状態が続いた。

う　高度経済成長期後半（1965 年ごろ〜 73 年）

日本の国際競争力が高まり，輸出が拡大すると貿易黒字が定着し，経常収支の黒字基調が続いた。

え　1980 年代以降

二度の石油危機を乗り切った日本は巨額の貿易黒字となり，欧米諸国との**貿易摩擦**を招いた。

※ **2011 年以降は貿易赤字**となり，2016・17 年は黒字化したが，2018・19 年は再び赤字となり，経常収支の中では**第一次所得収支の黒字**が重視されている。

B　アメリカの国際収支

東西冷戦やベトナム戦争もあり，1960 年代後半から経常収支の赤字が拡大し，世界最大の債務国に。1980 年代前半には経常赤字＋財政赤字の「**双子**（ふたご）**の赤字**」に苦しみ，ドル安へ誘導する協調介入であるプラザ合意（1985 年）へとつながった。

C　外貨準備高

政府や中央銀行が保有している対外決済手段としての外国通貨（円・ユーロ・人民元など）と金などの準備資産。日本は 1993 年以降世界第一位だったが，2006 年以降は中国に抜かれている。

D　**経済摩擦・政治摩擦**

国際収支の不均衡は経済摩擦を生み，それが政治摩擦につながる。世界経済の安定には国際収支の均衡がある程度必要。

〈 ***Note*** 〉

４　外国為替(かわせ)⇔内国為替

遠隔地間で**現金を用いず**輸出入などの国際間取引・国際資金移動の決済（＝債権と債務の決済）を行う方法・手段。

※国際間の取引は，かつて金により決済されたが，現在では**外国為替手形**を用い決済するのが一般的。

①外国為替市場

外国為替市場は株式市場のように取引主体が一堂に会するわけではなく，**インターバンク市場〔銀行間市場〕**と対顧客市場に分かれている。

※ニューヨーク・ロンドン・東京が三大市場。その他，ヨーロッパ大陸市場などもあり，時差の関係で，すべての時間，世界のどこかで必ず取引が行われている。

②外国為替相場〔外国為替レート〕

異なる外貨の交換比率のこと。相場の変動幅を一定枠内に固定した**固定相場制**と，相場を外国為替市場の需要と供給の変動（市場メカニズム〔価格メカニズム〕）に委(ゆだ)ねる**変動相場制**がある。

※たとえば円の需要が多ければ，「円買い」が進み価値が上がり**円高**となる。逆に円の供給が多ければ，「円売り」が進み価値が下がり**円安**となる。

③外国為替相場変動の要因

貿易に伴う通貨の交換以上に，資本移動に伴う通貨交換が大きな要因となっている。また近年は，為替差益を狙った投機的資金やヘッジファンドのような短期的な資金の動きも大きな影響を与えるようになっている。

A　**ファンダメンタルズ**説→長期的要因

各国の経済成長率や物価・金利水準，国際収支動向を示す**ファンダメンタルズ**〔経済の基礎的条件〕の健全さに応じて変動が生じると考える説。

B　**内外金利差**要因説

各国間で金利差が広がれば投資による資金の移動が生じると考える説。

C　**購買力平価**（こうばいりょくへいか）説

物価水準の国際的な格差（内外価格差）から決まる理論上の為替相場（＝**購買力平価**）に応じて相場が定まると考える説。

D　国際収支説

国際収支の黒字・赤字に応じて変動が生じると考える説。

E　その他

各国の金融政策，通貨当局の為替介入，ヘッジファンドによる為替投機など。

④為替相場と貿易

為替相場の変動は国際収支の均衡をはかる機能をもつ。貿易黒字国の通貨が外国為替市場で上昇すると，輸出品価格が上昇して輸出は減少し，貿易黒字の減少となる。

※為替レートの乱高下（らんこうげ）を防止するため，各国の**通貨当局**（日本の場合は財務省の資金を使う**日本銀行**）がインターバンク市場に**公的介入**〔**外国為替平衡操作**（へいこうそうさ）〕し安定化や誘導をはかることがある。

⑤戦後の円相場の動き

A　**円高**

他の国の通貨に対し**円の価値が高くなること。輸入に有利で輸出に不利。**

B　**円安**

他の国の通貨に対し**円の価値が安くなること。輸入に不利で輸出に有利。**

1949年　**１ドル＝360円**の**固定相場制**スタート→ドッジ・ライン

※ブレトン・ウッズ体制

1971年　アメリカが金・ドルの交換を停止→ドル・ショック

１ドル＝308円に→スミソニアン・レート

※スミソニアン体制

1973年　変動相場制スタート

※キングストン体制

第一次石油危機〔オイル・ショック〕

1985年　プラザ合意→ドル高是正の協調介入

1987年　ルーブル合意→為替相場安定

ブラック・マンデー（米）→株価大暴落

1992年　欧州通貨危機

1993年　クリントン大統領（米）による円高容認発言

1995年　戦後初の１ドル＝79円台に

1997年　アジア通貨危機→タイのバーツ切り下げ

1998年　ロシア通貨危機

2005年　中国の人民元切り上げ

2008年　リーマン・ショック（米）→株価大暴落

2010年　ギリシャ財政危機

2011年　東日本大震災

11月に戦後最高値(さいたかね)の１ドル＝75円78銭に

2015年　再度のギリシャ財政危機

〈 ***Note*** 〉

第11講　確認テスト

1　次のうち，現在，世界的に進行しているのは？
①水平的分業化〔水平貿易化〕　②垂直的分業化〔垂直分業化〕
③保護貿易化　④ガラパゴス化

2　経済発展段階説を唱え，保護貿易の必要性を説いたリストはどこの国の学者か？
①イギリス　②フランス　③ドイツ　④アメリカ

3　貿易総額世界第1位の国とは？
①中国　②アメリカ　③ドイツ　④日本

4　日本の輸出第1位の品目とは？
①機械類　②自動車　③鉄鋼　④自動車部品

5　日本の輸入相手国第1位の国とは？
①中国　②アメリカ　③オーストラリア　④サウジアラビア

6　次のうち，経常収支の内訳としてふさわしくないものを選べ。
①貿易・サービス収支　②第一次所得収支
③第二次所得収支　④資本移転等収支

7　高度経済成長期の前半に見られた，好況が続くと原材料の輸入が増え，外貨準備が底をつき経常収支が赤字となるため，金融引き締めにより景気を後退させ，不況になると経常収支が黒字になるという状態を何といったか？
①産業構造の高度化　②産業の空洞化
③国際収支の天井　④消費革命

8　外国為替市場の三大市場としてふさわしくないものを選べ。
①ニューヨーク　②ロンドン　③東京　④モスクワ

9　各国の経済成長率や物価・金利水準，国際収支動向を示す「経済の基礎的条件」をカタカナで何というか？

①ベーシック・インカム　②ファンダメンタルズ

③ヘッジファンド　④ブラック・マンデー

10　インターバンク市場に公的介入する，日本の「通貨当局」として最もふさわしいものを選べ。

①財務省　②金融庁　③日本銀行　④会計検査院

11　戦後最高値（さいたかね）の1ドル＝75円78銭となった年の出来事とは？

①第一次石油危機　②プラザ合意

③リーマン・ショック　④東日本大震災

解答

1	①	2	③	3	①	4	①	5	①	6	④
7	③	8	④	9	②	10	③	11	④		

第12講　国際経済①

1　国際通貨体制と国際貿易体制

①国際機関

A　**IMF〔国際通貨基金〕**（1945年）

為替相場（かわせそうば）の安定と自由貿易の拡大，資本移動の促進のために，国際収支の赤字国に対し**短期資金の貸し付け**を行う。

※ IMF体制とは，ドルを**基軸（きじく）通貨**〔キー・カレンシー〕とし（金1オンス＝35ドル），各国通貨の対ドル平価を上下1％以内に保つ，**金・ドル本位制による固定為替相場制**。

※ 1960年代後半以降，アメリカの国際収支は赤字が続き，世界中にドルが流出した。各国にドル不安が起き金と交換したことから**ドル危機**が発生。**1971年，ニクソン大統領は金とドルの交換停止**と10％の輸入課徴金（かちょうきん）賦課を宣言した（＝**ニクソン・ショック**または**ドル・ショック**）。

※ 1971年末に締結された**スミソニアン協定**でドル切り下げ（金1オンス＝38ドル）が決定。**73年**には先進各国がなし崩し的に**変動為替相場制**に移行した。

B　**IBRD〔国際復興開発銀行・世界銀行〕**（1945年）

戦後の経済復興と開発のための**長期資金の貸し付け**を行う。復興完了後は，発展途上国の経済成長のための融資機関となった。

※ IBRDは貸付条件が厳しいため，発展途上国への長期・低利率の融資機関として**IDA〔国際開発協会・第2世界銀行〕**が設立された（1960年）。

C　**GATT〔関税及び貿易に関する一般協定〕**（1947年締結，48年発効）

ブロック経済の形成を防ぎ，自由貿易を促進するための協定。戦後の国際平和には貿易の拡大と経済協力が必要であるという考えの下に締結された。

※互恵性と「**自由・多角・無差別**〔最恵国待遇・内国民待遇〕」の通商を原則とし，**加盟国の関税引き下げ・非関税障壁撤廃**などの**多角的貿易交渉〔ラウンド〕**を行う。

※保護貿易による経済摩擦・投資摩擦・政治摩擦・文化摩擦を避けることも，ラウンドの大きな目的。

あ　**ケネディラウンド**（1964年～67年）→アメリカ

工業製品の関税引き下げなど。

い　**東京ラウンド**（1973年～79年）→日本

発展途上国に対する優遇措置など。

う　**ウルグアイラウンド**（1986年～94年）→ウルグアイ

農産物の例外なき関税化，サービス・繊維貿易の自由化と**知的所有権〔知的財産権〕**の保護など。

D　**WTO〔世界貿易機関〕（1995年）→マラケシュ協定**によりGATTを改組

最恵国待遇と内国民待遇により無差別原則を確保。互恵性の原則の下で，関税引き下げと非関税障壁（輸入数量制限・厳しい安全基準など）の撤廃をめざす。**ネガティブコンセンサス方式**を採用し，パネル（紛争処理小委員会）手続きを自動化するなど，GATTに比べ**紛争処理機能を大幅に強化。**また，特例として**セーフガード〔緊急輸入制限・**関税引き上げ〕を認めている。

※カタールで開かれていた**ドーハラウンド**〔ドーハ開発アジェンダ〕（2001年～）はいまだ全体合意を得られず，2011年に休止が宣言されている。

②国際通貨・貿易体制年表

1929 年　**世界恐慌**（暗黒の木曜日）→**金本位制が崩壊しブロック経済化**へ

1939 年　**第二次世界大戦開始（～ 45 年）**

1944 年　**ブレトン・ウッズ会議→ブレトン・ウッズ協定**締結

1945 年　**IMF・IBRD** 設立

1947 年　**GATT** 締結

1948 年　GATT 発効→**ブレトン・ウッズ体制〔IMF・GATT 体制〕**へ

1964 年　GATT ケネディラウンド（～ 67 年）

1969 年　**SDR〔特別引き出し権〕**創設→流動性のジレンマを抜け出す「第三の通貨」

1971 年　**ニクソン・ショック〔ドルショック〕**

スミソニアン会議→スミソニアン協定締結・**スミソニアン体制**へ

1973 年　固定為替相場制から**変動為替相場制へ移行**

GATT 東京ラウンド（～ 79 年）

第一次石油危機〔オイルショック〕

1975 年　金の公定価格廃止→ SDR 中心に

６カ国で**サミット〔先進国首脳会議〕**開始→パリのランブイエ

1976 年　**キングストン合意**で変動為替相場制を容認→**キングストン体制**へ

６カ国にカナダが加わり**Ｇ７**サミットとなる

1979 年　**第二次石油危機**

1985 年　**プラザ合意**→「双子の赤字」に悩むアメリカにＧ５が協調介入

1986 年　**GATT ウルグアイラウンド**（～ 94 年）

1987 年　**ルーブル合意**→Ｇ７の協調介入により為替相場安定

1994 年　メキシコ通貨危機（～ 95 年）

1995 年　**WTO** 設立→ GATT を改組

1997 年　**アジア通貨危機**（～ 98 年）→タイから韓国・マレーシア・インドネシアへ

Ｇ７にロシアが加わり**Ｇ８**サミット〔主要国首脳会議〕となる

1998 年　ロシア通貨危機

ブラジル通貨危機（～ 99 年）

1999 年　**Ｇ 20**〔20 カ国・地域財務相・中央銀行総裁会議〕開始

2001 年　WTO ドーハラウンド開始

2007 年　アメリカで**サブプライムローン問題**表面化

2008年　リーマン・ショック→アメリカ発の世界金融危機

G 20首脳会議〔G 20サミット〕開始

2011年　ギリシャ財政危機→デフォルト〔債務不履行（さいむふりこう）〕寸前に

２　地域経済統合

現在，世界経済はグローバル化が進むと同時に，**地域主義**にもとづくブロック化〔地域統合〕も進んでいる。

① EU〔欧州連合〕(1993年) →本部はベルギーの**ブリュッセル**

域内関税撤廃と域外共通関税の設定，ヒト・モノ・資本・サービスの自由移動，共通通貨（ユーロ）導入などの経済統合に加え，政治・外交統合もめざす。

※ベネルクス３国（ベルギー・オランダ・ルクセンブルク）に西ドイツ・フランス・イタリアを加えた６カ国で1967年に設立された**EC〔欧州共同体〕**が母体。

※ EUの“三つの柱”は，「経済分野など」「共通外交・安全保障政策」「司法・内務協力」。

1952年　**ECSC〔欧州石炭鉄鋼共同体〕**設立→６カ国

1958年　**ローマ条約調印**（59年発効）

　　　　EEC〔欧州経済共同体〕設立→６カ国

　　　　EURATOM〔欧州原子力共同体〕設立→６カ国

1967年　**EC〔欧州共同体〕**発足

1973年　拡大EC →**イギリス**・アイルランド・デンマーク加盟（計９カ国）

1979年　EMS〔欧州通貨制度〕発足→ 10年後にEMU〔経済通貨同盟〕に発展

1981年　ギリシャ加盟（計10カ国）

1986年　スペイン・ポルトガル加盟（計12カ国）

　　　　単一欧州議定書調印（87年発効）

1992年　**マーストリヒト条約調印（93年発効）**→経済統合に加え政治統合もめざす

1993年　**EU〔欧州連合〕**発足

1995年　スウェーデン・フィンランド・オーストリア加盟（計15カ国）

1997年　**アムステルダム条約調印**（99年発効）→多数決制導入

1998年　**ECB〔欧州中央銀行〕**設立→ドイツのフランクフルト

1999年　**通貨統合**達成→ 11カ国で**共通通貨ユーロ**による決済開始

2001年　**ニース条約調印（03年発効）**

2002年　ユーロ一般流通開始→イギリス・デンマーク・スウェーデン除く12カ国

2004年　東欧10カ国加盟（計25カ国）

　　　　EU憲法採択→フランス・オランダの国民投票で否決され発効できず

2007 年　ルーマニア・ブルガリア加盟（計 27 カ国）

　　　　リスボン条約調印（09 年発効）→ EU 大統領・外相の設置など

2010 年　ギリシャ財政危機

2013 年　クロアチア加盟（**計 28 カ国**）

2015 年　リトアニアがユーロ導入（ユーロ参加 19 カ国に）

　　　　再びギリシャ財政危機

2016 年　**イギリスが国民投票の結果離脱を表明**

2020 年　**イギリスが離脱（計 27 カ国）**

② EFTA〔欧州自由貿易連合〕（1960年）

EEC〔欧州経済共同体〕に対抗し，イギリスなど7カ国で結成されたゆるやかな結合。現在は**ノルウェー・スイス・アイスランド・リヒテンシュタインの4カ国**。

③ NAFTA〔北米自由貿易協定〕（1994年）

アメリカ・カナダ・メキシコの3カ国間の貿易・投資面での自由化をめざし，経済の活性をはかる。再交渉の結果，2018年USMCA〔米国・メキシコ・カナダ協定〕締結。

※さらに範囲を広げたFTAA〔米州自由貿易地域〕の構想もある。

④ MERCOSUR〔南米南部共同市場〕（1995年）

発展途上国間の自由貿易ブロックとして初の共同市場を設立。ブラジル・アルゼンチン・ベネズエラなど6カ国（批准（ひじゅん）を待つ国もある）。

※他にチリ・ペルー・コロンビアなど6カ国が準加盟国。

⑤ AU〔アフリカ連合〕（2002年）

「アフリカはひとつ」の理念の下で1963年に創設されたOAU〔アフリカ統一機構〕が発展改組。EU〔欧州連合〕にならい共通議会・裁判所・単一通貨導入などをめざす。本部はエチオピアのアジスアベバ。

※アフリカ諸国の国際的な地位向上をはかるが，各国の経済発展差が激しく，地域統合の道のりは遠い。

⑥ ASEAN〔東南アジア諸国連合〕（1967年）

インドネシア・マレーシア・フィリピン・シンガポール・タイの5カ国で結成した地域連合。その後ブルネイ・ベトナム・ミャンマー・ラオス・カンボジアが加盟して10カ国の「**ASEAN10**」となった。本部はインドネシアのジャカルタ。

※アジア太平洋地域の安全保障について討議するためのARF〔ASEAN地域フォーラム〕も創設されている（1994年）。

※1993年以降，**AFTA〔ASEAN自由貿易地域〕**を形成し，2015年末にはAEC〔ASEAN経済共同体〕が発足する。

※ASEANに日中韓を加えた「ASEAN＋3」を基軸とする東アジア共同体の構想ももつ。

⑦ APEC〔アジア太平洋経済協力会議〕（1989 年）

　オーストラリア（ホーク首相）**の提案**により，12 カ国でスタート。自由貿易の拡大･投資促進など，開かれた地域共生協力をめざす，政府間の公式な枠組み。現在，**日本・アメリカ・カナダ**・メキシコ・チリ・**オーストラリア・ニュージーランド**・ASEAN ７カ国（ミャンマー・ラオス・カンボジアを除く）**・中国・台湾・香港・韓国・ロシア**など **21 の国・地域**が加盟。

3　日本のFTA・EPA

① FTA〔自由貿易協定〕

2国間または多国間で関税その他の貿易障壁を撤廃し，自由貿易地域をつくるため締結される協定。

② EPA〔経済連携協定〕

貿易の自由化に加え，労働力の移動，金融・流通などサービス分野の自由化・投資の自由化，知的財産権の保護など，包括的な連携をめざす協定。WTO〔世界貿易機関〕の多国間交渉〔ラウンド〕は長期にわたり難航するため，特定の2国間または多国間での自由化が進められている。

※日本のEPA締結国は，締結順に**シンガポール**（2002年），メキシコ，マレーシア，チリ，タイ，インドネシア，ブルネイ，ASEAN全体，フィリピン，スイス，ベトナム，インド，ペルー，オーストラリア，モンゴル，EUの16カ国・地域。

③ TPP〔環太平洋経済連携協定〕

2006年に発効したシンガポール・ブルネイ・ニュージーランド・チリの4カ国によるEPAが拡大したもの。**日本も安倍晋三内閣が2013年に正式に参加を表明**し，現在，アメリカ・カナダ・メキシコ・ペルー・オーストラリア・マレーシア・ベトナムを合わせた**12カ国**で交渉が続き，**2015年に大筋で合意した。**

※関税の撤廃・削減だけでなく広範囲な分野を含む包括的協定。2017年にアメリカのトランプ大統領が離脱を表明し，**11カ国**となる（2018年12月TPP11として発効）。

〈***Note***〉

第12講　確認テスト

1　ブレトン・ウッズ体制〔IMF・GATT体制〕において，基軸通貨〔国際通貨〕のドルは，当初金1オンスあたり何ドルとされたか？

①公定せず　②35ドル　③38ドル　④50ドル

2　“GATT三原則”としてふさわしくないものを選べ。

①互恵　②自由　③無差別　④多角

3　GATTのちWTOのラウンド〔多角的貿易交渉〕のうち，農産物の例外なき関税化，サービス・繊維(せんい)貿易の自由化と知的所有権〔知的財産権〕の保護などを協議した最重要のラウンドとは？

①ケネディラウンド　②東京ラウンド

③ウルグアイラウンド　④ドーハラウンド

4　「第三の通貨」ともよばれるIMFの特別引き出し権を，アルファベット3文字で何というか？

① IDA　② SDR　③ ECB　④ FTA

5　1967年に発足したEC〔欧州共同体〕の母体としてふさわしくないものを選べ。

① ECSC〔欧州石炭鉄鋼共同体〕　② EEC〔欧州経済共同体〕

③ EURATOM〔欧州原子力共同体〕　④ EMS〔欧州通貨制度〕

6　1993年に発効し，EU〔欧州連合〕を発足させた条約とは？

①マーストリヒト条約　②アムステルダム条約

③ニース条約　④リスボン条約

7　EUの本部が置かれている都市は？

①ロンドン　②パリ　③フランクフルト　④ブリュッセル

8　2020年現在，EUの加盟国数は？

① 6カ国　② 10カ国　③ 19カ国　④ 27カ国

9　NAFTA〔北米自由貿易協定〕の再交渉の結果成立した協定の３加盟国としてふさわしくないものを選べ。

①アメリカ　②カナダ　③メキシコ　④キューバ

10　現在の ASEAN〔東南アジア諸国連合〕の加盟国数は？

①４カ国　②５カ国　③10 カ国　④21 カ国

11　APEC〔アジア太平洋経済協力会議〕設立を提唱した国とは？

①アメリカ　②日本　③韓国　④オーストラリア

12　2002 年，日本が最初に EPA〔経済連携協定〕を結んだ国とは？

①シンガポール　②メキシコ　③マレーシア　④チリ

解答

1	②	2	①	3	③	4	②	5	④	6	①
7	④	8	④	9	④	10	③	11	④	12	①

第13講　国際経済②

1　南北問題と南南問題

①南北問題→1960年代に表面化

南半球に多い**発展途上国〔開発途上国〕**と北半球に多い**先進国〔先進工業国〕**との間の経済格差とそれに付随(ふずい)する諸問題（識字率(しきじりつ)の低さなど）。背景に，19世紀以降の欧米による植民地支配がある。第二次世界大戦後，政治的には独立を達成したが，経済的自立は立ち遅れたままの国が多い。

※特定の**一次産品**（農産物・鉱産物など）に偏(かたよ)った**モノカルチャー経済**，前近代的な社会構造の残存，乏(とぼ)しい資本蓄積(ちくせき)と低い技術など。

※世界人口約78億人のうち，約８割が発展途上国に暮らしている。

②格差是正(ぜせい)への取り組み

A　**OPEC〔石油輸出国機構〕**（1960年）

欧米のメジャー〔国際石油資本〕に対抗する石油輸出国のカルテル。2020年現在，13カ国。

B　**UNCTAD〔国連貿易開発会議〕（1964年）→「援助よりも貿易を」**

発展途上国側の要求により設立。第一回総会に提出された事務局長による「**プレビッシュ報告**」では，先進国に対し経済援助だけでなく，一次産品価格安定のための商品協定・**特恵関税**(とっけい)など交易条件の改善も求めた。

※「**フェアトレード**〔公正な貿易〕」は先進国側がもつべき重要な視点。

※1968年の第二回総会では「援助も貿易も」のスローガンが掲(かか)げられた。

C　**UNDP〔国連開発計画〕**（1966年）

発展途上国への技術援助を実施。1990年代には生活水準を指標化したHDI〔人間開発指数〕が作成され，途上国の生活の向上をはかっている。

D　**OAPEC〔アラブ石油輸出国機構〕**（1968年）

アラブ産油国が結成した国際組織。2020年現在，OPEC加盟国６カ国を含む10カ国。

E　**資源ナショナリズム**の台頭

資源を保有する発展途上国の天然資源に対する恒久主権の主張。第一次石油危機（1973年）後，1974年に開かれた国連資源特別総会で**NIEO〔新国際経済秩序〕樹立に関する宣言**を採択。

※天然資源に対する保有国の権利，多国籍企業の規制，一次産品の価格保証など，発展途上国側の意見が採用された。

〈***Note***〉

③南南問題

1970年代～80年代にかけて，発展途上国間の経済格差が表面化してきた。

A　世界の**産油国**（2019年）

１位**アメリカ**・２位**ロシア**・３位**サウジアラビア**・４位**イラク**・５位**カナダ**・６位**中国**・７位**アラブ首長国連邦**・８位**ブラジル**・９位**クウェート**・10位**イラン**

B　**経済成長国→開発独裁**の場合も多い

あ　**中南米NIES〔新興工業経済地域〕**→1970年代

メキシコ・ブラジル・アルゼンチンなどは，輸入品の国産化をめざす**輸入代替工業化政策**で成長を果たしたが，80年代～90年代には累積債務問題やその後の構造調整改革の影響で停滞した。

い　**アジアNIES〔新興工業経済地域〕**→1980年代

韓国・シンガポール・台湾・香港という４つの国・地域は，輸入代替から**輸出志向工業化政策**への転換に成功し，成長を果たした。

う　その他

ASEAN諸国のベトナム・タイ・マレーシアなどは，1990年代～2000年代の新興国として成長が著しい。

※中国やインド，アジアNIESも含め，アジアは「世界経済の成長センター」。

C　**BRICS**→新興市場〔エマージング・マーケット〕の代表

人口が多くて国土も広い**ブラジル・ロシア・インド・中国**に成長が著しい**南アフリカ**を加えた５カ国。

D　**最貧国**

LDC〔LLDC・後発開発途上国〕とも。アフリカのソマリア，アジアのブータン，中米のハイチなど。

※国連の経済社会理事会により３年ごとに認定基準が見直されるが，現在47カ国が該当している。

※特にアフリカ諸国には，**人間の基本的ニーズ〔BHN〕**を充足させるため，先進国からの緊急援助が必要な国も多い。

④累積債務問題

先進国や国際金融機関からの借金（元金（がんきん）＋利子）が膨（ふく）らみ，返済が困難となっていること。とくに中南米NIESと最貧国を中心に話題となっている。

※緊縮財政・民営化・輸出志向などのコンディショナリィ〔条件〕を設定したうえで**リスケジューリング〔債務返済繰り延べ〕**や債務軽減を行い，**デフォルト〔債務不履行〕**の危機を回避する。

⑤貧困（ひんこん）問題

人口爆発，**食料危機と飢餓（きが）**問題など。

※インドの経済学者**アマルティア＝セン**は，所得と消費の向上を通じた満足や幸福よりも，**潜在能力〔ケイパビリティ〕**の向上を通じた成長を重視する人間開発論を提唱し，1998年にアジア人として初めてノーベル経済学賞を受賞した。

※国連では2000年にミレニアム開発宣言が採択され，2015年までの**ミレニアム開発目標〔MDGs〕**が８項目にわたりまとめられた。さらに持続可能な開発目標〔SDGs〕（2016～30年，17項目）も設定。

⑥ ODA〔政府開発援助〕

発展途上国に対して先進国の政府が行う経済援助のうち，グラント・エレメント〔GE・贈与比率〕が25％以上のものをいう。パリに本部がある**OECD〔経済協力開発機構〕**の下部機関**DAC〔開発援助委員会〕**がODAを調整・促進する。国連の目標はGNP〔国民総生産〕すなわち**GNI〔国民総所得〕比0.7％**（1972年までは１％）としている。

Ａ　二国間援助

　あ　贈与→GE100％

　　無償資金援助（消費財や資金）と技術協力。

　い　借款（しゃっかん）

　　有償資金援助。

Ｂ　多国間援助

　国際金融機関への拠出金。

２　日本の役割

2019年末時点で，日本は約364兆円の対外純資産をもち，29年連続で**世界最大の債権国**となった。経済大国である日本は，海外からの期待も大きく，政治・経済・平和・安全保障・環境・福祉・科学技術などさまざまな分野で国際協力が求められている。

※民間でも，貧困層を対象とした持続可能な**BOPビジネス**など新たなビジネスモデルの模索が必要。

※内需拡大を進めて市場を開放し，グローバルな**サプライチェーン**（＝供給活動の連鎖（れんさ）構造）を再構築することにより，世界経済の発展に寄与することも求められている。

① ODA〔政府開発援助〕

A　供与額は世界有数（第４位）だが**対GNI比率が低い**

B　GEが低く**有償資金援助〔円借款〕比率が高い**

C　資金の使用方法に制限があるタイド〔紐（ひも）つき〕援助が多かったが現在は低下

D　**援助対象国はアジア諸国中心**

E　交通・運輸・通信・発電所などインフラ整備に偏重→企業進出のため？

F　環境破壊などの批判もあり

G　1992年**ODA大綱（たいこう）**４原則→2003年新ODA大綱→2015年開発協力大綱へ

※近年では，JICA〔国際協力機構〕の主要事業である**青年海外協力隊**〔JOCV〕など「顔の見える援助」が高い評価を得ている。

② NGO〔非政府組織〕の活動

NGOやNPO〔非営利組織〕と政府・経済界が対等な関係を保ちつつ，それぞれの特性を生かし協力・連携する「ジャパン・プラットフォーム」というしくみが設立されている。

※環境・開発・人権・医療・平和などの分野において，専門知識や経験を生かした自発的で非営利的な社会貢献活動が展開されている。

〈 ***Note*** 〉

第 13 講　確認テスト

1　発展途上国〔開発途上国〕と先進国〔先進工業国〕との間の経済格差とそれに付随（ふずい）する諸問題を何というか？

①南北問題　②南南問題　③貿易摩擦問題　④サプライチェーン

2　世界人口約 78 億人のうち，どのくらいの割合の人が発展途上国に暮らしているか？

①約９割　②約８割　③約５割　④約３割

3　1964 年の第一回 UNCTAD〔国連貿易開発会議〕総会時のスローガンを選べ。

①「かけがえのない地球」　②「援助よりも貿易を」

③「援助も貿易も」　④「顔の見える援助」

4　国連資源特別総会で NIEO〔新国際経済秩序〕樹立に関する宣言が採択されたのは，どの出来事の翌年にあたるか？

①第二次世界大戦終結　②ニクソン・ショック〔ドルショック〕

③第一次石油危機　④第二次石油危機

5　世界第１位の産油国（2019 年現在）を選べ。

①ロシア　②サウジアラビア　③アメリカ　④中国

6　次のうち，中南米 NIES〔新興工業経済地域〕としてふさわしくないものを選べ。

①ブラジル　②アルゼンチン　③メキシコ　④キューバ

7　BRICS のうち，最も国土面積も狭く人口も少ないが，2010 年に FIFA ワールドカップを開催するなど成長の著しい国とは？

①ブラジル　②ロシア　③インド　④南アフリカ

8　「債務不履行」をカタカナで何というか？

①リストラクチャリング　　②リスケージュリング

③デフォルト　　④グランド・エレメント

9　『貧困の克服』などを著し1998年にノーベル経済学賞を受賞したインドの経済学者とは？

①マルサス　②ガンディー　③ネルー　④アマルティア＝セン

10　2019年現在，国連が表明しているODA〔政府開発援助〕の対GNI〔国民総所得〕比目標の数値とは？

① 0.1％　② 0.7％　③ 1％　④ 3％

解答

1	①	2	②	3	②	4	③	5	③
6	④	7	④	8	③	9	④	10	②

Ⓒ RECRUIT
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。